

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年3月25日

【事業年度】 第43期(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社船井総合研究所

【英訳名】 Funai Consulting Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高嶋 栄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総合研究所 東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 | 第43期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 |
| (1) 連結経営指標等 | | | | | |
| 営業収益 (千円) | 9,665,614 | 8,687,387 | 8,663,749 | 8,567,138 | 9,038,993 |
| 経常利益 (千円) | 1,902,380 | 1,639,528 | 1,773,025 | 1,905,938 | 2,214,041 |
| 当期純利益 (千円) | 1,148,063 | 545,050 | 583,323 | 1,196,931 | 1,325,882 |
| 包括利益 (千円) | - | - | - | 1,127,464 | 1,370,821 |
| 純資産額 (千円) | 13,443,933 | 13,410,401 | 13,273,624 | 13,770,710 | 14,456,838 |
| 総資産額 (千円) | 16,247,035 | 16,029,852 | 15,853,670 | 16,549,727 | 17,347,929 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 480.71 | 474.09 | 470.29 | 488.57 | 513.31 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 38.48 | 19.50 | 20.73 | 42.54 | 47.13 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | 47.07 |
| 自己資本比率 (%) | 82.1 | 83.2 | 83.5 | 83.1 | 83.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.0 | 4.1 | 4.4 | 8.9 | 9.4 |
| 株価収益率 (倍) | 12.5 | 26.2 | 24.9 | 12.7 | 11.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,859,993 | 1,041,177 | 1,787,903 | 2,240,292 | 1,753,157 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 811,886 | 659,432 | 1,393,496 | 317,538 | 1,631,264 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 2,681,575 | 632,950 | 638,405 | 736,863 | 690,293 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 3,666,558 | 3,415,352 | 3,171,354 | 4,357,245 | 3,790,605 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名) | 510 (59) | 508 (67) | 499 (61) | 489 (64) | 526 (44) |
| (2) 提出会社の経営指標等 | | | | | |
| 営業収益 (千円) | 8,859,122 | 7,904,083 | 8,124,742 | 8,170,567 | 8,872,452 |
| 経常利益 (千円) | 2,093,853 | 1,740,667 | 1,873,893 | 1,966,441 | 2,233,131 |
| 当期純利益 (千円) | 981,530 | 510,925 | 572,770 | 1,058,251 | 1,318,905 |
| 資本金 (千円) | 3,125,231 | 3,125,231 | 3,125,231 | 3,125,231 | 3,125,231 |
| 発行済株式総数 (千株) | 32,631 | 32,631 | 31,251 | 31,251 | 31,251 |
| 純資産額 (千円) | 13,527,929 | 13,495,707 | 13,378,050 | 13,754,321 | 14,455,648 |
| 総資産額 (千円) | 15,881,121 | 15,711,661 | 15,625,548 | 16,502,142 | 17,304,629 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 487.74 | 479.68 | 475.51 | 488.89 | 513.27 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | 25.00 (10.00) | 25.00 (10.00) | 22.00 (10.00) | 24.00 (10.00) | 26.00 (10.00) |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 32.90 | 18.28 | 20.36 | 37.62 | 46.88 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | 46.82 |
| 自己資本比率 (%) | 85.2 | 85.9 | 85.6 | 83.3 | 83.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.7 | 3.8 | 4.3 | 7.8 | 9.4 |
| 株価収益率 (倍) | 14.6 | 27.9 | 25.4 | 14.4 | 11.4 |
| 配当性向 (%) | 76.0 | 136.8 | 108.1 | 63.8 | 55.5 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名) | 487 (58) | 483 (66) | 479 (60) | 482 (63) | 514 (43) |

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 提出会社の第40期の1株当たり配当額には、創立40周年の記念配当5円が含まれております。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 昭和45年3月 | 企業経営の総合診断を主業務として株式会社日本マーケティングセンター(現・株式会社船井総合研究所、資本金1,000千円)を設立。 |
| 昭和45年9月 | 経営者のための経営戦略研究会として会員制組織コスモスクラブ設立。 |
| 昭和46年8月 | 関東地区の業務拡張のため東京事務所(東京都港区)を開設。 |
| 昭和53年3月 | 名古屋、福岡等の各主要都市に地域の経営者のための経営研究会として地域フナイクラブ設立。 |
| 昭和56年12月 | 大阪本社を大阪市北区太融寺町に移転。 |
| 昭和60年3月 | 商号を「株式会社日本マーケティングセンター」から「株式会社船井総合研究所」に変更。 |
| 昭和63年9月 | 大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に上場。 |
| 平成2年5月 | 船井ファイナンス株式会社(現・船井キャピタル株式会社)を設立(現連結子会社)。 |
| 平成5年6月 | 大阪証券取引所市場第二部に指定される。 |
| 平成8年9月 | 大阪本社を大阪市北区豊崎に移転。 |
| 平成12年2月 | 株式会社船井情報システムズを設立(現連結子会社)。 |
| 平成16年12月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 平成17年4月 | 東京本社を東京都千代田区丸の内に移転。 |
| 平成17年12月 | 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定される。 |
| 平成22年7月 | 大阪本社を大阪府中央区北浜に移転。 |
| 平成24年1月 | 中国(上海)に船井(上海)商務信息咨询有限公司を設立(現連結子会社)。 |

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社子会社）の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントとして記載する事業セグメント「書籍出版事業」を廃止しております。これは、書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却し、当事業から撤退したことによるものであります。これにより、当連結会計年度より「経営コンサルティング事業」、「ベンチャーキャピタル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(1) 経営コンサルティング事業

当社は、経営コンサルティング事業を中心に、総合コンサルティング業務を遂行する体制及び組織を有しておりますが、企業経営に係わるコンサルティング業務の他に会員制組織による経営研究会、セミナー等を実施しております。また、船井（上海）商務信息咨询有限公司も同様に、経営コンサルティング事業を営んでおります。

主な関係会社...当社、船井（上海）商務信息咨询有限公司

(2) ベンチャーキャピタル事業

船井キャピタル株式会社を通じて、フナイ投資事業組合に出資いたしております。

投資事業組合は、高い潜在的成長力と収益性を見込める未上場企業を発掘し、資金提供や企業価値を向上させるための経営支援を行い、株式公開やM & Aによるキャピタルゲインで投資回収を行っております。

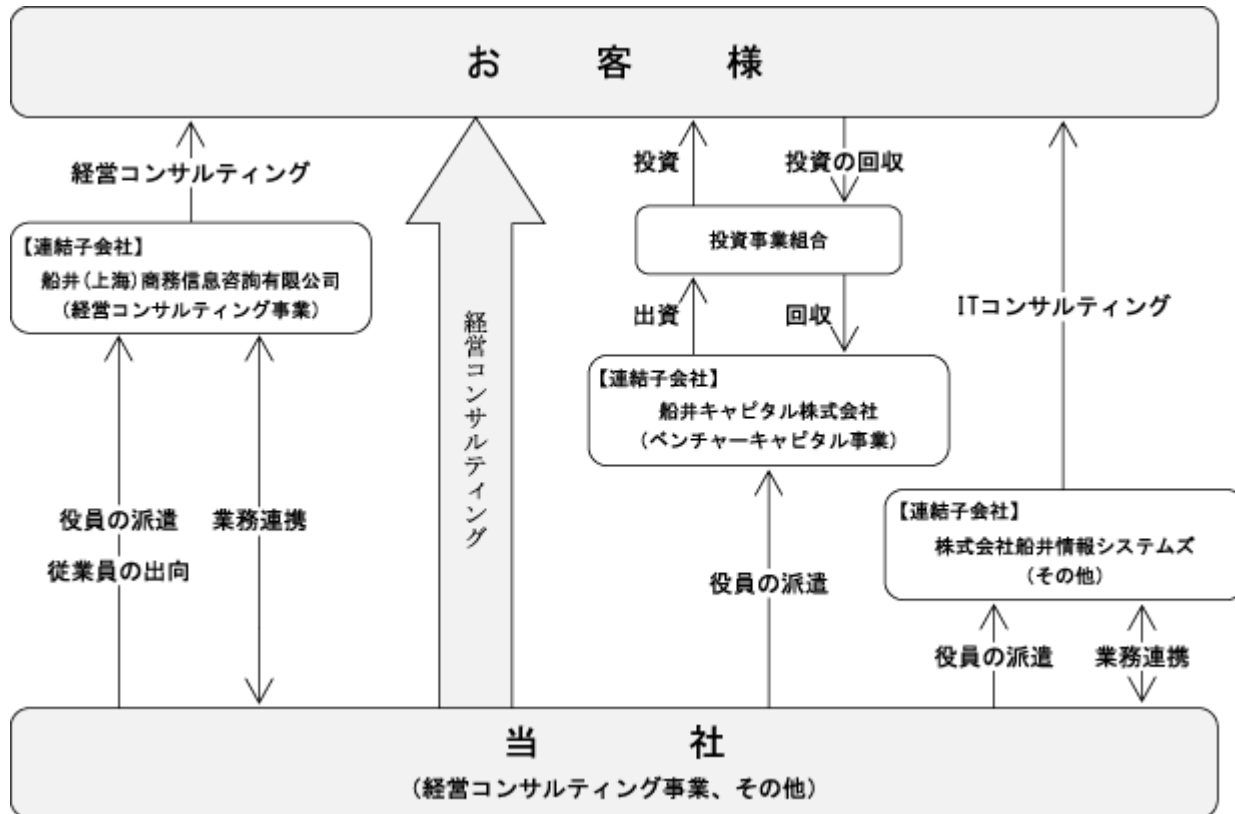
主な関係会社...船井キャピタル株式会社

(3) その他

当社では、不動産賃貸業務を行っており、また、株式会社船井情報システムズがIT関連業務を営んでおります。

主な関係会社...当社、株式会社船井情報システムズ

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------------|--------|-------------|--------------|-----------------|-------------------------------|
| (連結子会社) 船井キャピタル(株) (注) 2 | 東京都品川区 | 450,000 | ベンチャーキャピタル事業 | 100.0 | 資金の貸付 建物を賃貸 役員の兼任... 3名 |
| (株)船井情報システムズ | 東京都品川区 | 60,000 | その他 | 100.0 | 建物を賃貸 役員の兼任... 2名 |
| 船井(上海)商務信息咨询有限公司 | 中国上海市 | 30,000 | 経営コンサルティング事業 | 100.0 | 役員の兼任... 3名 |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 当連結会計年度において、船井(上海)商務信息咨询有限公司を新規設立し、連結の範囲に含めております。また、フナイ8号投資事業組合は業務執行権の移管に伴い、支配力が無くなったため、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|-------------|
| 経営コンサルティング事業 | 465 (36) |
| ベンチャーキャピタル事業 | 1 (-) |
| その他 | 9 (1) |
| 全社(共通) | 51 (7) |
| 合計 | 526 (44) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------------|---------|-----------|------------|
| 514 (43) | 34.8 | 7.5 | 6,320 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|-------------|
| 経営コンサルティング事業 | 463 (36) |
| 全社(共通) | 51 (7) |
| 合計 | 514 (43) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、船井総合研究所労働組合(組合員数488人)が組織されており、上部団体には加盟しておりません。また、子会社においては労働組合は組織されておりません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界景気の減速等や雇用情勢の厳しさを背景として弱い動きとなったものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などにより下げ止まりつつある状況でありました。また、国内株式市場におきましては、平成24年12月28日の最終日に日経平均株価が年初来最高値を更新するなど、景気回復への期待感が大きく向上いたしました。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、主力の経営コンサルティング事業の好業績が寄与し、連結経営成績は前連結会計年度と比較し増収増益を達成することができました。売上高は9,038百万円（前連結会計年度比5.5%増）、営業利益は2,255百万円（同18.6%増）、経常利益は2,214百万円（同16.2%増）、当期純利益は1,325百万円（同10.8%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業は、前連結会計年度より大きく実績を伸ばし、増収増益を達成いたしました。

主力分野である住宅・不動産業界及びレジャー・アミューズメント業界向けコンサルティングにおきまして順調に業績を伸ばすことができました。特に住宅・不動産業界では、業界の時流に適した業績向上ソリューションの開発及び提供を開始したことにより、前連結会計年度を大幅に上回る実績をあげることができました。その他、WEB通販、流通・小売、外食・フードをはじめとして多くのコンサルティング分野において前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

さらに、経営相談窓口として設置したコミュニケーションセンターにおきましても顧客対応サービスの向上により、新規受注の増加に大きくつながりました。既存顧客との、より親密かつ継続的なお付き合いを目指した経営研究会の拡充などもあり、顧客基盤をより強化できた一年となりました。また、新規に設立した中国子会社との連携も進み、海外案件のコンサルティングも順調に増加することができました。

その結果、売上高は8,846百万円（前連結会計年度比9.2%増）となり、営業利益は2,245百万円（同20.2%増）となりました。

ベンチャーキャピタル事業

ベンチャーキャピタル事業は、一部に新規上場市場の回復の兆しがうかがえたものの、依然として厳しい環境が続きました。

その結果、売上高を確保することができず、営業損失は25百万円（前連結会計年度は営業利益20百万円）となりました。

その他

その他の事業は、IT関連業務を営む株式会社船井情報システムズにおいて、定期勉強会を継続的に実施したことにより会員数が増加し、顧客基盤を拡充することができました。これにより、基幹システム導入サポートなどのITコンサルティング案件及びITコスト削減支援などの新たな案件受注にもつながり、また、当社との共同セミナーの開催をはじめとして経営コンサルティング事業との連携を強化したことにより受注機会が増加し、業績は好調に推移いたしました。

その結果、売上高は192百万円（前連結会計年度比7.0%増）、営業利益は28百万円（同35.8%増）となり、前連結会計年度と比較して増収増益を達成することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて566百万円減少し、3,790百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,753百万円（前連結会計年度は2,240百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が2,219百万円となり、減価償却費が219百万円、その他の資産の減少額が134百万円となり、法人税等の支払額が867百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,631百万円（前連結会計年度は317百万円の資金の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が200百万円、有価証券及び投資有価証券の取得及び売却による差引支出が1,323百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は690百万円（前連結会計年度は736百万円の資金の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額が671百万円となったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 平成20年12月期 | 平成21年12月期 | 平成22年12月期 | 平成23年12月期 | 平成24年12月期 |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 自己資本比率(%) | 82.1 | 83.2 | 83.5 | 83.1 | 83.2 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 81.9 | 89.5 | 91.7 | 92.0 | 86.9 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) | 0.4 | 0.7 | 0.4 | 0.3 | 0.4 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | 85.2 | 54.5 | 108.4 | 175.1 | 170.1 |

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率： 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率： 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ： 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び社債を対象としております。

4 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

2 【受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|--------------|-----------|----------|-----------|----------|
| 経営コンサルティング事業 | 7,948,715 | 113.2 | 3,569,181 | 115.9 |
| その他 | 117,122 | 125.9 | 20,166 | 145.4 |

(注) 1 経営コンサルティング事業については、会費収入、セミナー収入は継続収入であるため、コンサルタント収入についてのみ記載いたしました。

2 その他の事業については、システムコンサルタント収入についてのみ記載いたしました。

3 金額は販売価格で表示しております。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|--------------|-----------|----------|
| 経営コンサルティング事業 | 8,846,961 | 109.2 |
| その他 | 192,031 | 107.0 |

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に対して10%以上に該当する相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

国内経済は回復の兆しが見えつつあるものの、依然として先行きは不透明な状況にあります。各企業はこの厳しい局面を乗り切るため、経営資源をより効率的に活用する必要があり、そのために的確な投資判断が求められます。大手企業においては、先行きに不安を感じている企業も多く、経営の舵取りが今後ますます重要になってまいります。また、中小企業においては、経済環境の変化による消費者ニーズの移り変わりをいち早くキャッチすることに着眼した事業活動を展開している企業は大きく成長できる経済局面を迎えております。企業は各業界の時流をとらえる先見性が求められ、いかに顧客ニーズに対応できるかが今後の業績の浮沈の鍵を握るものと考えます。

このようなそれぞれの状況は、いずれも当社の経営コンサルティング事業にとってはビジネス拡大のチャンスであるとしております。当社グループの新たな成長局面を迎えるために、真に顧客の求めるニーズをとらえ、各業界の時流に適した業績向上ソリューションサービスを提供し、顧客とともに進化し、広く社会に貢献できるよう努めてまいります。

(1) 既存事業領域の事業分野の深耕と拡大

当社は現場に密着した経営コンサルティング活動を展開しており、その支援テーマは多岐にわたり、顧客の業種・分野も広範囲にわたっており、時流の変化のなかで常に現れる新たなテーマや業種の開拓を積極的に行うことが求められると考えております。

そのようななか、当社の強みであり、かつ国内でも最大規模の業種・テーマ別の経営研究会は、顧客それぞれの現場の情報を迅速に把握できるとともに、その情報をもとにより具体的なコンサルティングサービスや新規ビジネスモデルの継続的提案に活用できる機能を有しております。

この経営研究会を基礎とした会員制度の手法を、あらゆる業種・テーマへと拡充していくことで各事業分野の深耕と拡大を図ってまいります。

(2) 既存顧客との関係性強化

当社は、顧客企業の成長をリードできる企業でありたいと考えております。その実現に向けて、顧客とのより親密かつ継続的なお付き合いを目指し、あらゆる顧客ニーズに対応するための体制づくりが必要であると考えております。

顧客対応においては、経営相談窓口機能であるコミュニケーションセンターをさらに充実させ、よりスピーディーかつお客様の視点に立った対応を目指し、質の高いコンサルティングサービスの提供に貢献してまいります。

社内体制においては、組織としての連帯を強化し、チームやグループとして顧客からの幅広いニーズに対応するとともに、コンサルティングの質の向上を図り、顧客満足度の向上ならびにリピート率の向上を目指してまいります。

コンサルティングメニューの充実化においては、顧客企業の成長に不可欠な企業内の人材育成のお手伝いをするべく、業種別業績向上支援で培ったノウハウをベースに、業種別の人材開発コンサルティングを新たな主要テーマに掲げ、サービスの充実化に着手してまいります。さらに顧客企業の成長の各局面に求められるニーズに対応するために、システムコンサルティング、採用コンサルティング、総務・人事コンサルティングサービス等、バックオフィスサービスの提供においても積極的に取り組んでまいります。

(3) 大手企業を顧客ターゲットとする営業体制の整備

当社の顧客層を中小企業から大手企業へも拡大できる営業体制の整備が必要であると考えております。今後、大手企業の将来への投資や戦略構築の動きは活発化するものと予想され、当社のコンサルティングサービスへのニーズも高まるものと考えられます。そのため、社内ネットワークを集約し、トップセールスを含めた受注ソースの確立に注力することはもちろん、他企業との連携も積極的に行い、ネットワーク力を整え、より上質なコンサルティング環境を提供できるグループ環境の構築を図ってまいります。

(4) 海外市場への展開

国内経済の状況の変化により、海外への事業展開を志向する企業も多く、当社も海外へ目を向ける必要性があるものと認識しております。そのようななか、当社はアジア市場に焦点を絞り、平成24年1月に中国子会社を設立、さらにはタイにおける現地法人設立支援及び現地コンサルティングを行うことを目的とした日タイ共同出資のコンサルティング会社を平成24年11月に設立いたしました。

既に国内企業の海外進出をサポートするコンサルティング業務は行ってまいりましたが、さらに、海外においても適切なコンサルティングサービスを拡充するために、現地での営業展開や人材採用に着手してまいります。現在は国内における売上比率が圧倒的に高い状況ですが、今後は大きく事業拡大が期待できる市場であると考えております。

(5) グループ経営力の強化

現在、当社の特長は、各業界に特化したマーケティングを主としたコンサルティングサービスの提供にあります。企業経営者の多くのニーズに対して、より満足していただくためにもコンサルティングメニューの拡大が不可欠であると考えております。そのためには当社が行うコンサルティングサービスの周辺事業を補完及び強化することにより、サービスの質の向上及び領域の拡大を目指していく必要があります。当社の枠組みのなかでは生まれにくい領域や全く異なる領域などについては、新たに子会社の設立や、M & Aなどによるグループ拡大を進めていきたいと考えております。シナジー効果の増進や顧客サービスを向上させるためにも当社の求心力やグループ経営力の強化が重要な課題になると考えております。

(6) 優秀な人材の採用・育成の強化、定着化

当社の業績を向上させるためには、各個人のコンサルティング力の向上が不可欠であり、優秀な人材の確保が必要であります。この点に関しては、ここ数年、当社の知名度の向上に伴い、新卒採用者・中途採用者ともに、潜在能力の高い人材を多く獲得できるようになりました。さらに、国内の枠にとらわれずに新卒採用活動を実施しており、より質の高い人材の獲得に注力しております。

また、優秀な人材が定着することにより、顧客との関係性が継続的に強化され、契約継続率の向上にもつながり、業績の安定化につながります。

こうしたことから、採用した能力の高い社員を優秀なコンサルタントに育成し、その優秀なコンサルタントを定着させることが、当社の重要な課題と考えております。そのためにも、当社のコンサルタントがより長く、より働きやすくなる会社づくりを促進してまいります。

(7) 企業の社会的責任（CSR）に基づく経営

当社グループの健全な成長を確保し、企業価値の向上を図るために、企業の社会的責任（CSR）に立脚した経営が不可欠と認識しております。

当社は、総合的な経営コンサルティング業務により、企業の経営をバックアップすることを通じて、広く社会に貢献することを基本理念としており、この基本理念に基づき社会の発展に結実する経営を目指してまいります。また、当社は、顧客や従業員から共感される「理念」が事業展開や組織運営に反映され、社会性と収益性、従業員の教育性を伴っている企業、これを「グレートカンパニー」と定義し、このような企業の創出をお手伝いすることが当社の社会的責任であると認識しております。

(8) 内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

経営の透明性、効率性を確保し、企業価値の向上を図るためにコーポレート・ガバナンスの向上が不可欠と認識しており、その基盤として内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。そこで、内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを導入し、運用しております。これにより、当社グループにおける戦略及び事業目的の推進を組織として機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営コンサルティング事業が経営成績上大きなウエイトを占めていることについて

当社グループは、経営コンサルティング事業、ベンチャーキャピタル事業及びIT関連業務等を主な内容とする事業を営んでおります。このうち、経営コンサルティング事業は、当社グループの中核事業であり、収益面においても利益面においても大きな比重を占めております。

当社グループ(連結)の平成22年12月期、平成23年12月期及び平成24年12月期における売上高及び営業損益の内訳(金額及び構成比)は、下表のとおりであります。

| | (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | | | | (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | | | | (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) | | | |
|--------------|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 売上高 | | 営業損益 | | 売上高 | | 営業損益 | | 売上高 | | 営業損益 | |
| | 金額 (百万円) | 構成比率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比率 (%) | 金額 (百万円) | 構成比率 (%) |
| 経営コンサルティング事業 | 8,008 | 92.4 | 1,782 | 101.3 | 8,100 | 94.5 | 1,868 | 98.3 | 8,847 | 97.9 | 2,245 | 99.6 |
| 書籍出版事業 | 456 | 5.3 | 22 | 1.3 | 118 | 1.4 | 16 | 0.9 | - | - | - | - |
| ベンチャーキャピタル事業 | 5 | 0.1 | 91 | 5.2 | 168 | 2.0 | 20 | 1.1 | - | - | 25 | 1.1 |
| その他 | 210 | 2.4 | 37 | 2.1 | 187 | 2.2 | 21 | 1.1 | 199 | 2.2 | 28 | 1.3 |
| 消去又は全社 | 17 | 0.2 | 8 | 0.5 | 8 | 0.1 | 7 | 0.4 | 7 | 0.1 | 6 | 0.2 |
| 合計 | 8,663 | 100.0 | 1,758 | 100.0 | 8,567 | 100.0 | 1,900 | 100.0 | 9,038 | 100.0 | 2,255 | 100.0 |

(注) 書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却し、当事業から撤退しております。

(2) 当社グループの中核事業である経営コンサルティング事業に関連するリスクについて

経営コンサルティング業界を取り巻く環境について

当社グループにおいては、当社が企業・法人を対象とした経営コンサルティングを行っております。

経営コンサルティング事業は、様々な分野において、幅広い専門知識や情報・技術をもって、企画立案・指導助言などのサービスを行う専門サービス業であります。このうち、当社グループが属する経営コンサルティング事業は、弁護士、公認会計士、税理士等のように法律によって保護される業態とは異なり、開業に際し必ずしも特別な資格取得の必要でない業態であります。

わが国における当業界の市場規模は、欧米と比較し経済規模としては相対的に小さいとの指摘がなされております。今後、わが国における企業経営が成熟するに従い、経営コンサルティングなどの知的専門サービスに対するニーズは高まりますが、こうした知的専門サービスに対する理解並びに認識が十分に高まらず、当社が顧客ニーズに適合しない方向に向かった場合は、当社の収益の拡大も限定的なものに留まる可能性があります。

当業界におけるコンサルタント会社は、顧客満足度の高いサービスを提供するために、日々の業務等から得られたノウハウを蓄積し、新たな方法論(顧客の現状分析方法や現状分析に基づいた現状改革の方法)の構築を行っており、今後当業界はさらに競争が厳しくなると予想されます。顧客ニーズに対応できる企業とそうでない企業との二極分化の傾向が生じており、今後、合従連衡を含む業界再編が進展していく可能性もあります。

当社の事業内容並びに顧客開拓について

当社は、企業経営者が抱える様々な経営上の問題に対し、業種業態ごとに対応したマーケティング・顧客管理・人事などの経営に関するコンサルティングを通じ、顧客企業の育成及び発展を支援しております。

また、顧客企業に対する直接的なコンサルティング活動の他に、多岐に亘る経営課題並びに時流に即した経営セミナーの主催、また、経営戦略の研究や会員相互の交流による事業の可能性を広げるネットワーク作りを目的とする、多様なメンバーから構成された会員制組織である研究会を運営しております。

顧客開拓につきましては、既存顧客からの紹介等、主催するセミナーによる集客、研究会のネットワーク拡充及び無料経営相談などにより顧客開拓を図っております。

顧客基盤におきましては、創業以来、流通業を主要な顧客基盤としておりましたが、現在においては、サービス業、消費財メーカー、官公庁や大企業等、顧客基盤は拡大してきております。

当社は、顧客開拓を専門に行う営業部門を有しておらず、今後も上記のようなコンサルティング活動を通じて顧客開拓を図る方針であります。当社の顧客開拓のための活動や手法が有効に機能しなくなる等の事態が生じた場合においては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンサルタントへの依存について

当社の経営コンサルティング事業において、コンサルタント1人当たりの業務量には限界があることから、事業拡大を図るには優秀なコンサルタントの増員が不可欠であります。そのために、社内教育の研修プログラムにおいてコンサルタントとしての基本姿勢及び必要な知識を習得させ、また、通常3～8名程度で構成されるチームにおいて実際の現場におけるコンサルティング業務を通じ、個々のコンサルタントのレベルアップと知識ノウハウの社内共有を図り、人材の育成に努めております。さらに、新たな人材確保においては、新卒採用の他に各分野での経験者の採用を積極的に進め、潜在能力の高い人材の獲得に努めております。

今後においても優秀な人材の確保及び優秀なコンサルタントへの育成に努め、引続き増員を図る方針であります。当社が求める人材の確保及び育成が進捗しない場合においては、コンサルタントへの依存が高い当社の事業並びに業績に影響を及ぼすこととなります。

また、当事業の性格上、個々のコンサルタントの意識や能力等により、パフォーマンスに差が生じることも事実であります。当社は、社員のモチベーション及び帰属意識をより高めるために、人事評価制度における見直しを行い、個々の成果がより反映される給与体系を導入、また3ヶ月毎に実績に応じた昇格が可能となる制度を導入しております。しかしながら、能力の高いコンサルタントの中には独立志向が高い人材がいる可能性もあり、一部の重要な人材の離職があれば、業績において一時的な影響を受ける可能性があります。

(3) 経営コンサルティング事業以外の事業に関連するリスクについて

ベンチャーキャピタル事業について

当社グループは、投資事業組合を組成し、これらに出資するとともに、連結子会社である船井キャピタル株式会社を通じて、その運営管理及びそれに付随する業務を行っております。同社のキャピタリストが他のベンチャーキャピタル、金融機関等の人脈を生かし入手した投資候補先である未公開企業に関する情報について、業種、ビジネスモデル、企業の遵法度、上場可能性等を社内で検討の上、投資の可否を決定しており、投資銘柄については原則として、公開時に売却を行うことを方針としております。

このような事業の特性上、株式市況、特に新興市場全般の市況の影響を受けやすい傾向にあり、昨今の経済情勢、株式市況並びにIPO市場を鑑みますと、当社グループの投資先企業の業績が伸び悩む可能性が高く、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすと予想されます。

その他の事業について

当社の連結子会社の株式会社船井情報システムズは、IT関連業務を行っており、主に基幹システム導入サポートやITコスト削減支援などのITコンサルティング業務を行っております。IT関連業界においては技術革新のスピードが速く、また競合他社においても大手企業はもとより新興企業が多数存在し、競争の激しい業界であります。このような業界においては、刻々と変化、複雑化する顧客ニーズに対する的確に対応する必要があり、同社が顧客ニーズに対応できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループ戦略等について

事業の選択と集中等について

当社グループは、現経営陣のもと、事業戦略の見直しを行った結果、中核事業であり安定した利益の見込まれる経営コンサルティング事業については、当面事業の拡大は可能と判断し、当該業務に経営資源を集中する方針を採っております。

当該方針を踏まえたグループ事業の再編に伴う収益性の相対的に低い事業や関係会社の整理及び売却等に伴い、当社グループの財政状態や経営成績に一時的に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのブランド力について

現最高顧問で創業者の船井幸雄が築いてきた「船井総合研究所」ブランドは、経営コンサルティング事業を始めとする当社グループの事業展開の上で不可欠であり、このブランドを維持・発展することは、当社グループの事業基盤拡大の上で非常に重要であります。しかしながら、コンサルタントの質の低下や当社が提供するサービスが、顧客ニーズに必ずしも合致したもではなくなる状況が生じ、顧客からの信頼獲得に悪影響を及ぼす等の事態が生じた場合には、ブランド力の低下に繋がります。さらに、万が一、当社や当社の関係会社を含めた当社グループ各社に留まらず、「船井総合研究所」グループあるいは「船井」の商標を冠する各社等にリーガル・コンプライアンスやコーポレート・ガバナンス上の諸問題が発生した場合にはブランドの毀損に繋がります。当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて798百万円増加し、17,347百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて520百万円増加し、7,394百万円となりました。これは主に、現金及び預金、有価証券が増加し、短期貸付金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて278百万円増加し、9,953百万円となりました。これは主に、投資有価証券が増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて112百万円増加し、2,891百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて274百万円増加し、2,033百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の振替えにより増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて162百万円減少し、857百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金への振替えにより減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて686百万円増加し、14,456百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末より0.1ポイント増加し83.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高・・・9,038百万円（前連結会計年度比5.5%増）

経営コンサルティング事業におきまして、業種・テーマごとに開催している経営研究会やセミナーの開催件数・参加者数が順調に増加しており、さらに、コミュニケーションセンター設置に伴う顧客との関係構築強化により、受注機会が増加しコンサルティング件数が大きく増加いたしました。また、平成24年1月に中国上海市に設立した船井（上海）商務信息咨询有限公司におきましても、初年度から黒字を達成することができ、好調なスタートを切ることができました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて5.5%増の9,038百万円となりました。

営業利益・・・2,255百万円（前連結会計年度比18.6%増）

上記の売上高増加の要因のほかに、当社グループの事業構成が経営コンサルティング事業中心になったことにより営業利益率が24.9%（前連結会計年度は22.2%）と大幅に改善されました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べて18.6%増の2,255百万円となりました。

経常利益・・・2,214百万円（前連結会計年度比16.2%増）

営業外収益が66百万円となり、営業外費用は貸付金に対して個別に貸倒引当金を83百万円計上したことにより107百万円となり、経常利益は前連結会計年度と比べて16.2%増の2,214百万円となりました。

当期純利益・・・1,325百万円（前連結会計年度比10.8%増）

特別利益が5百万円、特別損失が0百万円、法人税等合計が893百万円となり、当期純利益は前連結会計年度と比べて10.8%増の1,325百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの中核事業でありますコンサルタント事業は、収益面においても大きな比重を占めております。当業界におけるコンサルタント会社は、顧客満足度の高いサービスを提供するために、日々の業務等から得られたノウハウを蓄積し、新たな方法論（顧客の現状分析方法や現状分析に基づいた現状改革の方法）の構築を行っており、今後当業界はさらに競争が厳しくなると予想されます。

したがって、顧客ニーズに適合するサービスを提供できないと、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|------------------|-------|----------------------|--------|-----------------------|--------|---------|-----------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 器具備品 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | ソフトウェア | 合計 | |
| 大阪本社 (大阪市中央区) | 経営コンサル ティング事業 | 事務所設備 | 896,993 | 24,195 | 672,635 (524.12) | 28,628 | 177,907 | 1,800,361 | 254 (20) |
| 東京本社 (東京都千代田区)(注) | 経営コンサル ティング事業 | 事務所設備 | 46,548 [2,177.48] | 9,620 | - | 8,439 | 8,439 | 73,047 | 258 (19) |
| 五反田オフィス (東京都品川区) | 経営コンサル ティング事業 | 事務所設備 | 369,177 | 2,473 | 3,382,232 (389.95) | - | - | 3,753,883 | 2 (4) |

(注) 1 建物及び構築物の[]内は連結会社以外から賃借している建物の面積(単位:㎡)であります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 130,000,000 |
| 計 | 130,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末 現在発行数(株) (平成24年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年3月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|--|----------------------|
| 普通株式 | 31,251,477 | 31,251,477 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 31,251,477 | 31,251,477 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

当事業年度において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション

| | 事業年度末現在 (平成24年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年2月28日) |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 平成24年4月17日決議 | | |
| 新株予約権の数 | 390個 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 39,000株 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年5月8日～ 平成54年5月7日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 292円 (注) 3 資本組入額 146円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | 同左 |

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2 平成24年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価291円を合算しております。

4 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成53年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年5月8日から平成54年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1及び（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定する。
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記、（注）4に準じて決定する。

当社従業員及び子会社取締役に対するストックオプション

| | 事業年度末現在 (平成24年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年2月28日) |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 平成24年4月17日決議 | | |
| 新株予約権の数 | 2,945個 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 294,500株 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり446円 (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年5月8日～ 平成29年5月7日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 523円 (注) 4 資本組入額 262円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 | 同左 |

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2 平成24年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。当該調整後付与株式数を適用する日については(注)3(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額446円と付与日における公正な評価単価77円を合算しております。
- 5 (1) 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。
平成23年12月期の連結営業利益額に対して、平成25年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1及び(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定する。
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記、(注)5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金 残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 平成22年11月12日(注) | 1,380,000 | 31,251,477 | - | 3,125,231 | - | 2,946,634 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|-----|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 30 | 22 | 132 | 42 | 4 | 15,198 | 15,428 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 51,798 | 2,000 | 43,044 | 9,655 | 52 | 205,430 | 311,979 | 53,577 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 16.6 | 0.6 | 13.8 | 3.1 | 0.0 | 65.8 | 100.0 | - |

(注) 1 当社の自己株式3,118,175株は、「個人その他」に31,181単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式450株は、「その他の法人」に4単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|-----------|------------------------|
| 船井幸雄 | 静岡県熱海市 | 2,785 | 8.91 |
| 株式会社船井本社 | 静岡県熱海市西山町19番6号 | 2,702 | 8.65 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 1,084 | 3.47 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 622 | 1.99 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 590 | 1.89 |
| 船井総合研究所従業員持株会 | 大阪市中央区北浜4丁目4番10号 | 575 | 1.84 |
| クレジットスイスアーゲー チューリッヒ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号) | 565 | 1.81 |
| 本告正 | 京都府長岡京市 | 550 | 1.76 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 452 | 1.45 |
| 三露勲夫 | 神奈川県横浜市港北区 | 450 | 1.44 |
| 計 | - | 10,377 | 33.21 |

(注) 当社は自己株式3,118千株(9.98%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,118,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 28,079,800 | 280,798 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 53,577 | - | - |
| 発行済株式総数 | 31,251,477 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 280,798 | - |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式は、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%) |
|-------------------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社船井総合研究所 | 大阪市中央区北浜4丁目4番10号 | 3,118,100 | - | 3,118,100 | 9.98 |
| 計 | - | 3,118,100 | - | 3,118,100 | 9.98 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成24年4月17日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年4月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名(社外取締役を除く)及び執行役員6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び子会社取締役に対して、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することについて、平成24年4月17日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年4月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員173名及び子会社取締役1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び子会社取締役に対して、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することについて、平成25年3月23日開催の定時株主総会において次のとおり特別決議しております。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年3月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員及び子会社取締役（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 400,000株を上限とする。（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。（注）3 |
| 新株予約権の行使期間 | 割当日の翌日より2年経過した日から3年間とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 また、新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。 平成24年12月期の連結営業利益額に対して、平成26年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使開始日から最終日まで権利行使ができるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 代用払込みにに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 |

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議致します。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とし、付与株式数が調整された場合は、調整後の付与株式数に新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

3 行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）に0.8を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- 4 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
表中の定めに従う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 267 | 142 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 3,118,175 | - | 3,118,175 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数、単元未満株式の買増請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様への適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、今後も業績を考慮した利益配当を実施していきたいと考えております。上記の方針に基づき、平成24年12月期の期末配当金につきましては、普通配当として1株につき16円の配当を実施いたしました。この結果、連結の配当性向は55.2%となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

内部留保につきましては、長期的な視点にたつて将来の企業価値増加のためにおこなう投資と、機動的な資本政策等がおこなえる財務体質とのバランスを図りながら、自己資本の充実に努めていきたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|------------|-------------|
| 平成24年7月31日 取締役会決議 | 281,334 | 10 |
| 平成25年3月23日 定時株主総会決議 | 450,132 | 16 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 | 第43期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 |
| 最高(円) | 694 | 555 | 514 | 550 | 587 |
| 最低(円) | 445 | 430 | 482 | 441 | 504 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 535 | 538 | 539 | 530 | 538 | 566 |
| 最低(円) | 510 | 504 | 520 | 522 | 523 | 530 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|---|----------|--------------|---|--|----------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 社長執行役員 CEO | 高 嶋 栄 | 昭和32年5月29日生 | 昭和55年4月 平成8年1月 平成10年3月 平成14年3月 平成15年3月 平成16年3月 平成20年3月 平成22年1月 平成22年3月 平成25年3月 | 当社入社 大阪経営指導本部長 取締役大阪経営指導本部長 常務執行役員大阪第一経営支援本部長 取締役常務執行役員大阪経営支援統括本部本部長 取締役専務執行役員経営支援統括本部本部長 代表取締役副社長 副社長執行役員ライン統括本部長 代表取締役副社長 副社長執行役員 代表取締役社長 社長執行役員COO 代表取締役社長 社長執行役員CEO(現任) | (注) 3 | 174 |
| 取締役 | 専務執行役員 スタッフ統括 本部長 (グループ会社 担当役員) | 大 野 潔 | 昭和29年12月5日生 | 昭和59年4月 平成12年1月 平成12年3月 平成14年3月 平成16年3月 平成22年3月 平成23年1月 平成25年3月 | 当社入社 東京第二経営支援本部長 取締役東京第二経営支援本部長 執行役員東京第二経営支援本部長 取締役常務執行役員第三経営支援本部本部長 取締役常務執行役員CFO スタッフ統括本部長 船井キャピタル㈱代表取締役社長(現任) 取締役専務執行役員 スタッフ統括本部長(現任) | (注) 3 | 113 |
| 取締役 | 常務執行役員 経営企画 本部長 | 五十 榎 剛 史 | 昭和38年11月23日生 | 平成6年5月 平成15年3月 平成19年3月 平成22年3月 平成23年1月 平成24年1月 | 当社入社 執行役員大阪第一経営支援本部副本部長 取締役執行役員経営支援本部副本部長兼戦略コンサルティング部長 取締役常務執行役員ライン統括本部長兼第四経営支援部長 取締役常務執行役員経営企画本部長(現任) 船井(上海)商務信息咨询有限公司 董事長(現任) | (注) 3 | 92 |
| 取締役 | 常務執行役員 東京経営支援 本部長 | 小 野 達 郎 | 昭和38年5月8日生 | 昭和62年4月 平成15年3月 平成19年3月 平成20年1月 平成22年3月 平成23年1月 | 当社入社 執行役員大阪第二経営支援本部本部長 取締役執行役員第一経営支援部長 取締役執行役員経営支援本部長兼第一経営支援部長 取締役常務執行役員ライン統括副本部長兼第二経営支援部長 取締役常務執行役員東京経営支援本部長(現任) | (注) 3 | 56 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--|--------|--------------|---|--|----------|---------------|
| 取締役 | 執行役員 大阪経営支援 本部長 | 唐土 新市郎 | 昭和45年5月16日生 | 平成5年4月 平成17年1月 平成17年3月 平成22年1月 平成22年3月 平成23年1月 | 当社入社 第四経営支援部長 執行役員第四経営支援部長 執行役員ライン統括本部第一経営支援部長 取締役執行役員ライン統括本部第一経営支援部長 取締役執行役員大阪経営支援本部長(現任) | (注) 3 | 29 |
| 取締役 | 執行役員 スタッフ統括 副本部長兼財務 部長兼内部統 制室長 (財務担当 役員) | 奥村 隆久 | 昭和34年7月13日生 | 平成9年7月 平成17年1月 平成17年3月 平成20年1月 平成21年1月 平成25年1月 平成25年3月 | 当社入社 管理本部管理部部长 執行役員管理本部管理部部长 執行役員スタッフ統括本部財務部長 執行役員スタッフ統括本部財務部長 兼内部統制室長 執行役員スタッフ統括副本部長兼財務 部長兼内部統制室長 取締役執行役員スタッフ統括副本部 長兼財務部長兼内部統制室長(現任) | (注) 3 | 23 |
| 取締役 | 執行役員 東京経営支援 副本部長兼第 一経営支援 部長 | 中谷 貴之 | 昭和43年8月16日生 | 平成3年4月 平成22年1月 平成22年3月 平成22年7月 平成23年1月 平成25年1月 平成25年3月 | 当社入社 ライン統括本部第二経営支援副本部長 執行役員ライン統括本部第二経営支援 副本部長 執行役員ライン統括本部第二経営支援 部長 執行役員東京経営支援本部第一経営 支援部長 執行役員東京経営支援副本部長兼第 一経営支援部長 取締役執行役員東京経営支援副本部 長兼第一経営支援部長(現任) | (注) 3 | 44 |
| 取締役 | 社外取締役 | 炭谷 太郎 | 昭和20年11月21日生 | 昭和44年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成19年9月 平成22年3月 | (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 さくら証券(株)常務取締役 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)取 締役 同行監査役 大和証券エスエムピーシー(株)(現大 和証券キャピタル・マーケット(株)) 取締役 同社専務取締役 ベスター・ジャパン・アドバイザーズ (株)(現エスクープ・キャピタル ・アドバイザーズ(株))シニア・アド バイザーズ 同社マネージング・ディレクター (現任) 取締役(現任) | (注) 3 | 13 |
| 常勤監査役 | | 百村 正宏 | 昭和40年2月27日生 | 昭和63年10月 平成13年3月 平成15年3月 平成23年1月 平成23年3月 平成23年3月 | 当社入社 船井キャピタル(株)取締役 同社代表取締役社長 同社顧問 同社監査役(現任) 監査役(現任) | (注) 4 | 0 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|-------|--------------|--|---|----------|---------------|
| 監査役 | 社外監査役 | 中尾 篤史 | 昭和44年12月21日生 | 平成3年10月 平成7年7月 平成12年11月 平成17年12月 平成25年3月 | 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 本郷会計事務所(現辻・本郷税理士法人)入所 中央シーエスアカウンティング(株)(現CSアカウンティング(株))取締役 同社専務取締役(現任) 監査役(現任) | (注) 5 | - |
| 監査役 | 社外監査役 | 小林 章博 | 昭和45年12月19日生 | 平成11年4月 平成19年4月 平成21年11月 平成22年4月 平成25年3月 | 弁護士登録(大阪弁護士会) 中央総合法律事務所入所 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科兼任講師(現任) 弁護士法人中央総合法律事務所京都事務所代表(現任) 京都大学法科大学院非常勤講師(現任) 監査役(現任) | (注) 5 | - |
| 計 | | | | | | | 548 |

- (注) 1 取締役 炭谷太郎氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 中尾篤史及び小林章博の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るために、社外取締役の選任による取締役会の客観性・妥当性の確保、過半数以上を社外監査役に構成された監査役会による取締役会の適法性監査、役員の選任及び役員報酬の算定については透明性・客観性を確保するため半数を社外役員または外部見識者で構成された取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会の設置、経営と執行の分離及び業務執行の機動性を確保するため執行役員制度の導入を実施しております。

その他に、当社ではディスクロージャーへの積極的な取組みをコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置付けており、法令等に基づく開示、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社企業集団の現状のみならず今後の事業戦略についても、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

(1) 会社の機関の内容

取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在において取締役8名(うち社外取締役1名)で構成されており、当社運営に関しては取締役会で専門的かつ多角的な検討がなされており、その上で迅速な意思決定が行われております。また、コーポレート・ガバナンスを十分に機能させるためには、社外の有識者の見識が不可欠と判断し、社外取締役1名を招聘しております。

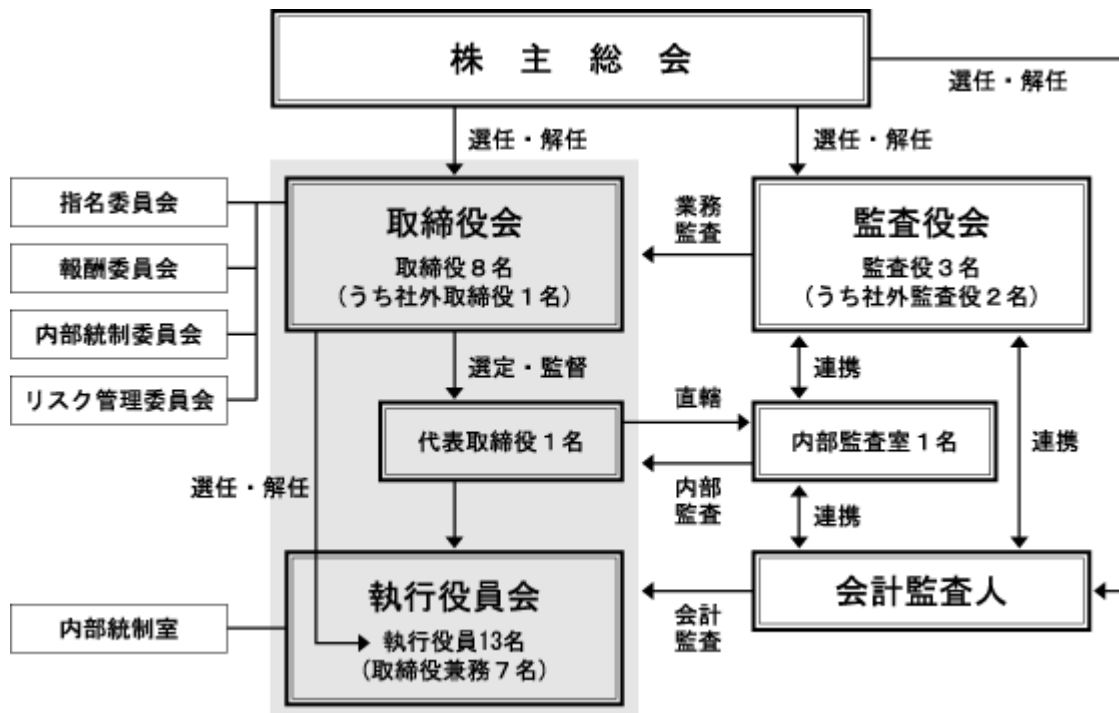
監査役会

当社では、従来より監査役による監査を行っており、過去の実績を勘案した結果、経営に関する意思決定及び業務執行について有効な監視及び監査がなされているとの判断から、監査役会設置会社の体制をとることといたしました。監査役会は、本有価証券報告書提出日現在において3名(うち社外監査役2名)で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。全監査役は取締役会に出席しており、取締役会への監視機能を強化しております。なお、社外監査役2名のうち1名は弁護士であり、コンプライアンス分野における監査をお願いしております。

指名委員会、報酬委員会

当社では、コーポレート・ガバナンスの向上を図るために、取締役会の諮問機関として、取締役及び監査役候補者の決定を行う指名委員会と、役員等の報酬の算定を行う報酬委員会を平成22年1月1日に設置いたしました。両委員会とも透明性及び客観性を確保するため、社外役員を委員に迎え入れております。指名委員会においては委員4名のうち社外役員1名及び外部見識者1名、報酬委員会においては委員4名のうち社外役員2名であります。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の状況（提出日現在）



(3) 業務の執行体制

当社では、取締役会の意思決定並びに業務執行の監督機能と、各事業本部の業務執行機能を峻別するため、執行役員制を導入しております。取締役会で決定された方針に従い執行役員は、日常業務の執行にあっております。なお、当社では取締役会とは別に執行役員で構成された執行役員会を月に1回開催し業務の執行状況を報告し、また監視できる体制をとっております。

(4) 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会による業務執行状況の監督、監査役会及び内部監査室による監査を通じ、業務の適正性及び妥当性について監督・監査を行い、効果的な内部統制の確立に努めております。

また、当社グループの内部統制を構築するため、取締役を中心とした内部統制委員会を設置しており、当社グループの適正な財務報告を実現する内部統制の整備及び運用を実施しております。

さらに、内部統制室を中心に内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを運用し、また、内部通報制度として社内ホットライン制度を導入し、コンプライアンス体制の強化を図り、法令違反や不正行為発生の未然防止に努めております。

(5) リスク管理体制の整備状況

当社は損失の危険の管理を含めた危機管理を行う全社横断的な組織として、リスク管理委員会を設置しております。各主要部門の担当取締役、執行役員及び従業員を中心に構成され、社内外における情報を収集し、様々な観点からリスク分析を行い、リスクに応じた対応策を検討、実施しております。

(6) 内部統制システム構築の基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を設けており、「自らの職務を規制している法令を守るだけでなく、様々なルールや社会規範を遵守する」こととし「常に企業の目的を自覚し、法令はもちろん、高い企業倫理に則り経営にあたることを明確に自覚して、毎日の業務を遂行する」ものとする。

また、当社の取締役は当社グループ全体における企業倫理の遵守並びに浸透を率先して行うものとする。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を設けており、「自らの職務を規制している法令を守るだけでなく、様々なルールや社会規範を遵守する」こととし「常に企業の目的を自覚し、法令はもちろん、高い企業倫理に則り経営にあたることを明確に自覚して、毎日の業務を遂行する」ものとする。

また、当社の取締役は当社グループ全使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を遵守するよう研修・指導を行わせるものとする。

代表取締役に直結する内部監査室は、業務執行の状況について内部監査を行うものとする。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」を設けており、取締役は、その職務に関わる文書、重要な情報を法令、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し管理するものとする。

スタッフ統括本部長は保存及び管理について監視監督するものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の管理に関して「危機管理規程」を設けているほか、損失の危険の管理を含めた危機管理を行う組織として取締役をはじめとした全社横断的な「リスク管理委員会」を設置し、問題点の把握、危機発生時の機動的な対応を行うものとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のなかに社外取締役を設ける。取締役会は毎月1回以上開催することとし、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせ、業務の執行状況の監督を行うものとする。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」を設け、関係会社の業務運営等を管理する。さらに当社企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、諸規程を整備し、あわせてグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行えるよう指導することとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ 業務執行取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査室を設置することとする。

ロ 監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従するものとする。

監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

イ 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。

ロ 監査役補助者の人事考課、異動、懲戒については、事前に監査役の同意を得るものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び各業務担当取締役は、取締役会で自らの職務の執行状況を正確に報告しなければならない。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、法令に基づき監査役に報告しなければならない。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、監査の透明性を担保するものとする。当社会計監査人と監査手続き、監査内容等について随時情報交換を行うこととする。また、必要に応じて顧問法律事務所より助言を受けるものとする。

(7) 当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、その社会的責任における重要性を鑑み、反社会的勢力と一切の関係をもたないことを規範とし、当社「コンプライアンス規程」において、その行動指針を定めており、当社社員は「コンプライアンス規程」の行動規範に則り、指針に定められた行動をとることを入社時に誓約している。また、当社では、反社会的勢力を排除するための法的制度と社内制度の整備、早期情報把握のための危機管理制度の整備、有事の際の担当部署設置と経営トップを含めた全社的対応の徹底を図っている。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ 危機管理制度を定め、組織として「リスク管理委員会」を設置し、早期情報把握に努めている。また、管轄部署を総務部とし、これらの情報把握に基づく、迅速な経営トップへの報告、対処の体制を構築している。また、これらの制度徹底のため、危機管理マニュアルを社員手帳に明記している。

ロ この制度をもとに、社内事案の早期把握に基づいた情報の一元管理を実施し、顧問弁護士及び警察等の外部専門機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断する。

ハ 当社の業務受託時における受託規約の中に、反社会的勢力の排除の条項を記載し、明文化している。

ニ 当社の与信管理規程の中で反社会的勢力を排除することの条項を定めるとともに当該規程に基づき与信管理制度を運用している。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は社長直轄の内部監査室(1名)が担当しております。内部監査室では年間計画を期初に立案し、年間を通じ整齐とした監査を行っております。内部監査の結果は、代表取締役社長に監査報告を具申し、内容を検討し、改善指示書を作成の上、改善案を実行する体制となっております。なお、監査対象には子会社も含んでおり、必要に応じて臨時的監査も行なっております。

監査役会は、取締役会と連動して毎月1回開催され迅速かつ公正な監査体制がとられており、会計監査人と監査方針及びスケジュール等の打合せ及び相互の情報交換を行い、監査の実効性を高める工夫を行っております。また、全部署の業務につき、常勤監査役(1名)を中心に計画的・網羅的監査が実施されております。さらに、会計監査人による会計監査の結果は監査役会にも報告され、内部統制の指摘事項等につき改善がなされているか随時監査できる体制をとっております。なお、常勤監査役の百村正宏は、当社の財務部門において10年以上の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の内部監査室、監査役会、会計監査人及び内部統制室は必要に応じ相互に情報の共有及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上及び内部統制機能の充実を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役の炭谷太郎氏は金融機関出身者及び企業経営者としての豊富な経験と識見を活かし、当社の経営に対して提言をいただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏はエスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ株式会社のマネージング・ディレクターであります。なお、炭谷太郎氏は、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、当社が上場する金融商品取引所に、独立役員として届け出ております。社外取締役は取締役会を通じ、監査役監査及び会計監査の監査状況、内部統制室の内部統制状況等を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役のうち、中尾篤史氏は公認会計士及び税理士としての専門的見地から、当社の経営に対して提言及び取締役会の適法性を監査していただくため、社外監査役として選任しております。また、同氏はCSアカウンティングの専務取締役であります。また、小林章博氏は弁護士としての豊富な経験と識見を活かし、当社の経営に対して提言及び取締役会の適法性を監査していただくため、社外監査役として選任しております。また、同氏は中央総合法律事務所の京都事務所代表であります。なお、中尾篤史氏と小林章博氏の両氏は、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、当社が上場する金融商品取引所に、独立役員として届け出ております。当社は、東京証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、当社との人的関係、資本関係、または取引関係、その他の利害関係を確認し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を1名以上確保することとしております。その他、社外監査役は監査役会において会計監査人から監査結果等の報告を受けており、また、必要に応じて常勤監査役を通じ、内部監査室及び内部統制室との相互連携を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 223,084 | 219,063 | 4,021 | - | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 11,700 | 11,700 | - | - | 1 |
| 社外役員 | 13,050 | 13,050 | - | - | 3 |

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年3月25日開催の第36回定時株主総会において年額400,000千円以内(但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない)と決議しております。また、平成24年3月24日開催の第42回定時株主総会に報酬限度額である年額400,000千円の枠内において、当社取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、年額20,000千円以内(但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない)で付与することを決議しております。
- 2 監査役の報酬限度額は、昭和63年3月20日開催の第18回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の 員数(名) | 内容 |
|--------|-------------------|---------------------------|
| 72,756 | 4 | 執行役員を兼務する取締役の執行役員報酬であります。 |

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、報酬委員会において検討・審議し、取締役会において協議、決定しております。

各取締役の報酬等については、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、報酬委員会において総合的に勘案し、その審議結果及び答申を踏まえ、代表取締役社長が取締役会に諮って決定しております。

監査役の報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、報酬委員会において検討・審議し、その審議結果及び答申を踏まえ、監査役が協議、決定しております。

なお、役員報酬の透明性及び客観性を確保するために、平成22年1月より報酬委員会を設置しております。報酬委員会は社内役員2名、社外役員2名の計4名で構成されており、役員報酬の決定方針及び個別の役員報酬について審議を行い、代表取締役社長及び監査役に答申しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄

貸借対照表計上額の合計額 478,900千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|------------------|-------------------------------|
| (株)船井財産コンサルタンツ | 9,132 | 183,553 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)ミルボン | 44,880 | 106,051 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)中央倉庫 | 136,500 | 80,808 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 58,110 | 19,001 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 5,682 | 12,182 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 第一生命保険(株) | 31 | 2,346 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 11,570 | 1,203 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)オールエイジ | 30 | 1,066 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |

(注) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、非上場株式を除いた保有銘柄は8銘柄であるため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄を含む全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|------------------|-------------------------------|
| (株)青山財産ネットワークス | 9,132 | 207,479 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)ミルボン | 44,880 | 122,657 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)中央倉庫 | 136,500 | 87,633 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 58,110 | 26,788 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 5,682 | 17,699 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| 第一生命保険(株) | 31 | 3,716 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 11,570 | 1,816 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |
| (株)オールエイジ | 30 | 1,239 | 営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。 |

(注) 1 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、非上場株式を除いた保有銘柄は8銘柄であるため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄を含む全銘柄について記載しております。

2 (株)船井財産コンサルタンツは当事業年度において(株)青山財産ネットワークスに商号変更しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。当社と同監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

後藤研了 有限責任 あずさ監査法人 継続監査年数 7年

東浦隆晴 有限責任 あずさ監査法人 継続監査年数 5年

監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には、公認会計士及び会計士試験合格者を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日の基準日として、取締役会決議により、株主又は登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 26,400 | | 24,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 26,400 | | 24,000 | |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬は、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,257,503 | 3,690,622 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,013,750 | 1,036,521 |
| 有価証券 | 1,207,151 | 2,312,987 |
| 営業投資有価証券 | 67,157 | 28,141 |
| 仕掛品 | 67,852 | 85,597 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,211 | 6,103 |
| 短期貸付金 | 2 1,016,251 | 31,500 |
| その他 | 311,195 | 257,198 |
| 貸倒引当金 | 73,024 | 54,538 |
| 流動資産合計 | 6,874,048 | 7,394,133 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 1,647,143 | 1,560,723 |
| 土地 | 4,878,640 | 4,878,640 |
| リース資産（純額） | 48,984 | 37,067 |
| その他（純額） | 45,490 | 41,149 |
| 有形固定資産合計 | 1 6,620,258 | 1 6,517,580 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 322,400 | 322,400 |
| ソフトウェア | 141,316 | 187,236 |
| その他 | 8,938 | 10,687 |
| 無形固定資産合計 | 472,655 | 520,324 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,081,714 | 1,435,952 |
| 長期貸付金 | 63,500 | 68,000 |
| 前払年金費用 | 784,923 | 731,334 |
| その他 | 907,400 | 862,381 |
| 貸倒引当金 | 254,774 | 181,777 |
| 投資その他の資産合計 | 2,582,764 | 2,915,891 |
| 固定資産合計 | 9,675,679 | 9,953,795 |
| 資産合計 | 16,549,727 | 17,347,929 |

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 8,855 | 5,730 |
| 短期借入金 | 3 100,000 | 3 100,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 100,000 |
| リース債務 | 17,582 | 17,723 |
| 未払法人税等 | 588,594 | 534,606 |
| 賞与引当金 | 132 | 135 |
| その他 | 1,044,356 | 1,275,774 |
| 流動負債合計 | 1,759,521 | 2,033,970 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 500,000 | 500,000 |
| 長期借入金 | 100,000 | - |
| リース債務 | 35,141 | 22,605 |
| 繰延税金負債 | 218,465 | 263,841 |
| 退職給付引当金 | 2,932 | 3,585 |
| その他 | 162,956 | 67,087 |
| 固定負債合計 | 1,019,495 | 857,119 |
| 負債合計 | 2,779,016 | 2,891,090 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,125,231 | 3,125,231 |
| 資本剰余金 | 2,946,634 | 2,946,634 |
| 利益剰余金 | 9,405,422 | 10,056,099 |
| 自己株式 | 1,709,907 | 1,710,049 |
| 株主資本合計 | 13,767,381 | 14,417,916 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 22,073 | 20,035 |
| 為替換算調整勘定 | - | 3,287 |
| その他の包括利益累計額合計 | 22,073 | 23,322 |
| 新株予約権 | - | 15,599 |
| 少数株主持分 | 25,402 | - |
| 純資産合計 | 13,770,710 | 14,456,838 |
| 負債純資産合計 | 16,549,727 | 17,347,929 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 営業収益 | 8,567,138 | 9,038,993 |
| 営業原価 | 5,556,273 | 5,748,338 |
| 営業総利益 | 3,010,864 | 3,290,654 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 1,110,071 | ¹ 1,035,541 |
| 営業利益 | 1,900,793 | 2,255,112 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,975 | 9,380 |
| 受取配当金 | 9,022 | 15,707 |
| 保険配当金 | - | 14,890 |
| その他 | 24,559 | 26,398 |
| 営業外収益合計 | 42,557 | 66,375 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12,393 | 10,395 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,102 | 83,000 |
| 寄付金 | 10,000 | - |
| その他 | 12,915 | 14,050 |
| 営業外費用合計 | 37,412 | 107,446 |
| 経常利益 | 1,905,938 | 2,214,041 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ² 11,555 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 1,358 |
| 貸倒引当金戻入額 | 15,702 | - |
| 未払費用戻入額 | 42,414 | 4,164 |
| 特別利益合計 | 69,672 | 5,523 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | ³ 180 |
| 固定資産除却損 | ⁴ 468 | ⁴ 222 |
| 投資有価証券評価損 | 2,799 | - |
| 減損損失 | ⁵ 9,890 | - |
| 事業撤退損 | ⁶ 293,722 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 21,047 | - |
| 特別損失合計 | 327,928 | 402 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,647,682 | 2,219,161 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 596,926 | 797,063 |
| 法人税等調整額 | 46,855 | 96,673 |
| 過年度法人税等 | 93,311 | - |
| 法人税等合計 | 456,760 | 893,736 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,190,922 | 1,325,425 |
| 少数株主損失() | 6,009 | 456 |
| 当期純利益 | 1,196,931 | 1,325,882 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,190,922 | 1,325,425 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 63,458 | 42,108 |
| 為替換算調整勘定 | - | 3,287 |
| その他の包括利益合計 | 63,458 | 45,395 |
| 包括利益 | 1,127,464 | 1,370,821 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,133,473 | 1,371,277 |
| 少数株主に係る包括利益 | 6,009 | 456 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 3,125,231 | 3,125,231 |
| 当期末残高 | 3,125,231 | 3,125,231 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,946,634 | 2,946,634 |
| 当期末残高 | 2,946,634 | 2,946,634 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 8,827,435 | 9,405,422 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 618,944 | 675,204 |
| 当期純利益 | 1,196,931 | 1,325,882 |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 当期変動額合計 | 577,986 | 650,677 |
| 当期末残高 | 9,405,422 | 10,056,099 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 1,709,722 | 1,709,907 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 190 | 142 |
| 自己株式の処分 | 5 | - |
| 当期変動額合計 | 184 | 142 |
| 当期末残高 | 1,709,907 | 1,710,049 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 13,189,579 | 13,767,381 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 618,944 | 675,204 |
| 当期純利益 | 1,196,931 | 1,325,882 |
| 自己株式の取得 | 190 | 142 |
| 自己株式の処分 | 5 | - |
| 当期変動額合計 | 577,801 | 650,535 |
| 当期末残高 | 13,767,381 | 14,417,916 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 41,384 | 22,073 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 63,458 | 42,108 |
| 当期変動額合計 | 63,458 | 42,108 |
| 当期末残高 | 22,073 | 20,035 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 3,287 |
| 当期変動額合計 | - | 3,287 |
| 当期末残高 | - | 3,287 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 41,384 | 22,073 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 63,458 | 45,395 |
| 当期変動額合計 | 63,458 | 45,395 |
| 当期末残高 | 22,073 | 23,322 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 15,599 |
| 当期変動額合計 | - | 15,599 |
| 当期末残高 | - | 15,599 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 42,659 | 25,402 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 17,256 | 25,402 |
| 当期変動額合計 | 17,256 | 25,402 |
| 当期末残高 | 25,402 | - |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 13,273,624 | 13,770,710 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 618,944 | 675,204 |
| 当期純利益 | 1,196,931 | 1,325,882 |
| 自己株式の取得 | 190 | 142 |
| 自己株式の処分 | 5 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 80,715 | 35,592 |
| 当期変動額合計 | 497,086 | 686,127 |
| 当期末残高 | 13,770,710 | 14,456,838 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,647,682 | 2,219,161 |
| 減価償却費 | 232,333 | 219,478 |
| 減損損失 | 9,890 | - |
| 株式報酬費用 | - | 15,599 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 169,224 | 91,483 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 6,074 | 653 |
| 前払年金費用の増減額（ は増加） | 49,287 | 53,589 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 2 | 2 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 5,442 | 463 |
| 投資有価証券売却損益（ は益） | 1,174 | 724 |
| 営業投資有価証券評価損益（ は益） | 8,014 | 304 |
| 受取利息及び受取配当金 | 17,997 | 25,087 |
| 支払利息 | 12,393 | 10,395 |
| 為替差損益（ は益） | - | 1,077 |
| 有形固定資産売却損益（ は益） | 12,127 | 60 |
| 有形固定資産除却損 | 459 | 222 |
| 事業撤退損失 | 277,938 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 21,047 | - |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 140,084 | 22,437 |
| その他の資産の増減額（ は増加） | 98,510 | 134,863 |
| その他の負債の増減額（ は減少） | 3,687 | 55,162 |
| その他 | 18,241 | 3,141 |
| 小計 | 2,274,560 | 2,574,445 |
| 利息及び配当金の受取額 | 32,787 | 39,504 |
| 利息の支払額 | 12,792 | 10,309 |
| 法人税等の支払額 | 247,839 | 867,209 |
| 法人税等の還付額 | 193,576 | 16,726 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,240,292 | 1,753,157 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 250,000 | 200,000 |
| 有価証券の取得による支出 | 1,210,732 | 1,408,742 |
| 有価証券の売却による収入 | 1,300,000 | 1,200,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 236,950 | 1,435,864 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 210,383 | 321,344 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 14,868 | 46,968 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 19,359 | 50 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 10,092 | 38,679 |
| 長期貸付けによる支出 | 80,000 | 36,000 |
| 長期貸付金の回収による収入 | - | 16,500 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 44,637 | - |
| その他 | - | 2,904 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 317,538 | 1,631,264 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | - | 100,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 100,000 | 100,000 |
| リース債務の返済による支出 | 13,680 | 18,054 |
| 自己株式の取得による支出 | 190 | 142 |
| 自己株式の売却による収入 | 5 | - |
| 配当金の支払額 | 615,998 | 671,596 |
| 少数株主への払戻による支出 | 11,393 | - |
| その他 | 4,394 | 500 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 736,863 | 690,293 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | 1,760 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,185,891 | 566,640 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,171,354 | 4,357,245 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 4,357,245 | 1 3,790,605 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

船井キャピタル株式会社、株式会社船井情報システムズ、船井（上海）商務信息咨询有限公司

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度より、平成24年1月に新たに設立した船井（上海）商務信息咨询有限公司を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、フナイ8号投資事業組合は業務執行権の移管に伴い、支配力が無くなったため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 - 社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外（建物附属設備を含む）

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当社は当連結会計年度末の年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|-------------|
| 金利スワップ | 変動金利支払いの借入金 |

ヘッジ方針

当社では、借入金の金利変動リスクの削減を目的として、金利スワップを必要な範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取家賃」及び「商標使用料収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「受取家賃」に区分掲記しておりました4,542千円及び「商標使用料収入」に区分掲記しておりました4,241千円は、営業外収益の「その他」24,559千円として組み替えております。

2 前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資事業組合管理費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「投資事業組合管理費」に区分掲記しておりました4,657千円は、営業外費用の「その他」12,915千円として組み替えております。

3 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました2,102千円は「貸倒引当金繰入額」2,102千円、「その他」12,915千円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,594,055千円 | 1,738,131千円 |

2 自由処分権を有する担保受入金融資産

流動資産の「短期貸付金」は、現先取引によるものが含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 現先取引による担保受入有価証券の期末時価 | 999,751千円 | - 千円 |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を結んでおります。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 当座貸越極度額 | 150,000千円 | 150,000千円 |
| 借入実行残高 | 100,000千円 | 100,000千円 |
| 差引額 | 50,000千円 | 50,000千円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|----------|---|---|
| 役員報酬 | 279,481千円 | 260,022千円 |
| 従業員給与手当 | 359,403千円 | 351,888千円 |
| 退職給付費用 | 11,079千円 | 12,128千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 19,861千円 | 10,752千円 |

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 22千円 | - 千円 |
| 土地 | 11,523千円 | - 千円 |
| 有形固定資産その他 | 9千円 | - 千円 |
| 計 | 11,555千円 | - 千円 |

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|----|---|---|
| 土地 | - 千円 | 180千円 |

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | - 千円 | 47千円 |
| 有形固定資産その他 | 468千円 | 175千円 |
| 計 | 468千円 | 222千円 |

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 |
|-------|--------|------------------|
| 投資用資産 | 兵庫県三田市 | 土地 (投資その他の資産) |

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎とし、不動産賃貸事業用資産及び投資用資産については、個別物件単位でグルーピングしております。当該資産については、時価が下落したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,890千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、譲渡予定額に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

6 事業撤退損

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

当社グループの書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年 6月30日に売却し、当事業から撤退したことによるものであります。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金

| | | |
|------------|----------|----------|
| 当期発生額 | 63,570千円 | |
| 組替調整額 | 1,240千円 | 64,810千円 |
| <hr/> | | |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | | 3,287千円 |
| <hr/> | | |
| 税効果調整前合計 | | 68,098千円 |
| 税効果額 | | 22,702千円 |
| <hr/> | | |
| その他の包括利益合計 | | 45,395千円 |

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 税効果調整前 | 税効果額 | 税効果調整後 |
|--------------|----------|----------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 64,810千円 | 22,702千円 | 42,108千円 |
| 為替換算調整勘定 | 3,287千円 | - 千円 | 3,287千円 |
| <hr/> | | | |
| その他の包括利益合計 | 68,098千円 | 22,702千円 | 45,395千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 31,251,477 | - | - | 31,251,477 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,117,555 | 363 | 10 | 3,117,908 |

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 363株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 10株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成23年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 337,607 | 12 | 平成22年12月31日 | 平成23年3月28日 |
| 平成23年7月29日 取締役会 | 普通株式 | 281,337 | 10 | 平成23年6月30日 | 平成23年9月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成24年3月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 393,869 | 14 | 平成23年12月31日 | 平成24年3月26日 |

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 31,251,477 | - | - | 31,251,477 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,117,908 | 267 | - | 3,118,175 |

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 267株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|-----------------------------|----------------|-------------------|----|----|--------------|------------------------|
| | | | 当連結 会計年度 期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約 権 | | | | | 15,599 | |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成24年3月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 393,869 | 14 | 平成23年12月31日 | 平成24年3月26日 |
| 平成24年7月31日 取締役会 | 普通株式 | 281,334 | 10 | 平成24年6月30日 | 平成24年9月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成25年3月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 450,132 | 16 | 平成24年12月31日 | 平成25年3月25日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
| 現金及び預金勘定 | 3,257,503千円 | 3,690,622千円 |
| 有価証券勘定 | 1,207,151千円 | 2,312,987千円 |
| 短期貸付金(現先)勘定 | 999,751千円 | - 千円 |
| 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 | - 千円 | 100,000千円 |
| 償還期間が3ヶ月を 超える債券等 | 1,107,160千円 | 2,113,005千円 |
| 現金及び現金同等物 | 4,357,245千円 | 3,790,605千円 |

- 2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
| ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 | 20,361千円 | 5,390千円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器、コンピュータ及びその周辺機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | | |
|------|--------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 器具備品 | 49,546 | 41,016 | 8,530 |

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) | | |
|------|--------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 器具備品 | 13,950 | 12,247 | 1,703 |

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 1年以内 | 6,827 | 1,703 |
| 1年超 | 1,703 | - |
| 合計 | 8,530 | 1,703 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日) |
|----------|---|---|
| 支払リース料 | 15,053 | 6,827 |
| 減価償却費相当額 | 15,053 | 6,827 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクヘッジ目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内の与信管理規程に沿って信用リスク低減を図っております。また、貸付金には業務上取引がある会社に対する債権が含まれており、当該信用リスクについては、定期的に財務状況等を把握し、回収懸念の低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、営業投資有価証券は、主に営業目的で保有している株式であります。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等をモニタリングし、財務状況の悪化や事業計画の変更等の把握に努めております。なお、債券については、資金運用規程に従い格付の高い商品を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。当社グループは、一部の長期借入金に係る金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。これらの取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、支払金利変動リスクの削減を目的として取引を実施していることから、市場リスクは限定的なものと判断しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------------------|---------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 3,257,503 | 3,257,503 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1） | 1,013,750 73,024 | | |
| | 940,725 | 940,725 | - |
| (3) 有価証券、投資有価証券 及び営業投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,207,542 | 1,206,823 | 719 |
| 其他有価証券 | 809,081 | 809,081 | - |
| 営業投資有価証券 | 466 | 466 | - |
| (4) 短期貸付金 | 1,016,251 | 1,016,251 | - |
| (5) 長期貸付金 | 63,500 | 62,910 | 589 |
| 資産計 | 7,295,070 | 7,293,761 | 1,308 |
| (6) 支払手形及び買掛金 | 8,855 | 8,855 | - |
| (7) 短期借入金 | 100,000 | 100,000 | - |
| (8) 社債 | 500,000 | 511,856 | 11,856 |
| (9) 長期借入金 | 100,000 | 101,074 | 1,074 |
| (10) リース債務 | 52,723 | 52,138 | 584 |
| 負債計 | 761,579 | 773,924 | 12,345 |

（*1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 有価証券、投資有価証券及び営業投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 長期借入金、(10) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご覧ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------|------------|
| 非上場株式 | 40,021 |
| 投資事業組合等への出資金 | 198,872 |
| その他 | 100,040 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券、投資有価証券及び営業投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 3,257,503 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,013,750 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 社債 | 1,107,151 | - | 100,391 | - |
| その他有価証券のうち満期 があるもの 社債 | - | 101,360 | 201,288 | - |
| 短期貸付金 | 1,016,251 | - | - | - |
| 長期貸付金 | - | 63,500 | - | - |
| 合計 | 6,394,656 | 164,860 | 301,679 | - |

(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 社債 | - | - | - | 500,000 | - | - |
| 長期借入金 | - | 100,000 | - | - | - | - |
| リース債務 | 17,582 | 16,308 | 10,654 | 4,275 | 3,901 | - |
| 合計 | 17,582 | 116,308 | 10,654 | 504,275 | 3,901 | - |

当連結会計年度（平成24年12月31日）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 3,690,622 | 3,690,622 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,036,521 | | |
| 貸倒引当金（*1） | 39,538 | | |
| | 996,983 | 996,983 | - |
| (3) 有価証券、投資有価証券 及び営業投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,594,539 | 2,592,235 | 2,304 |
| その他有価証券 | 978,068 | 978,068 | - |
| 営業投資有価証券 | 418 | 418 | - |
| (4) 長期貸付金（1年内回収予定 を含む） | 99,500 | | |
| 貸倒引当金（*2） | 83,000 | | |
| | 16,500 | 16,500 | - |
| 資産計 | 8,277,132 | 8,274,828 | 2,304 |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 5,730 | 5,730 | - |
| (6) 短期借入金 | 100,000 | 100,000 | - |
| (7) 社債 | 500,000 | 510,505 | 10,505 |
| (8) 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000 | 100,439 | 439 |
| (9) リース債務 | 40,329 | 40,082 | 246 |
| 負債計 | 746,059 | 756,758 | 10,698 |

（*1） 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（*2） 長期貸付金（1年内回収予定を含む）に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

（1） 現金及び預金、（2） 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

（3） 有価証券、投資有価証券及び営業投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

（4） 長期貸付金（1年内回収予定を含む）

時価については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご覧ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------|------------|
| 非上場株式 | 29,670 |
| 投資事業組合等への出資金 | 174,384 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券、投資有価証券及び営業投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 3,690,622 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 1,036,521 | - | - | - |
| 有価証券、投資有価証券及び営業投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 社債 | 2,312,987 | 101,484 | 180,067 | - |
| その他有価証券のうち満期 があるもの 社債 | - | 101,460 | 100,030 | - |
| 短期貸付金 | 31,500 | - | - | - |
| 長期貸付金 | - | 68,000 | - | - |
| 合計 | 7,071,632 | 270,944 | 280,097 | - |

(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 社債 | - | - | 500,000 | - | - | - |
| 長期借入金(*) | 100,000 | - | - | - | - | - |
| リース債務 | 17,723 | 12,069 | 5,690 | 4,845 | - | - |
| 合計 | 117,723 | 12,069 | 505,690 | 4,845 | - | - |

(*)長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------|--------------------|-----------|--------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| その他 | 199,894 | 199,934 | 39 |
| 小計 | 199,894 | 199,934 | 39 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| その他 | 1,007,647 | 1,006,888 | 758 |
| 小計 | 1,007,647 | 1,006,888 | 758 |
| 合計 | 1,207,542 | 1,206,823 | 719 |

当連結会計年度(平成24年12月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------|--------------------|-----------|--------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| その他 | 199,743 | 199,776 | 33 |
| 小計 | 199,743 | 199,776 | 33 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| その他 | 2,394,795 | 2,392,458 | 2,337 |
| 小計 | 2,394,795 | 2,392,458 | 2,337 |
| 合計 | 2,594,539 | 2,592,235 | 2,304 |

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 106,051 | 99,892 | 6,158 |
| 債券 | 101,360 | 100,000 | 1,360 |
| 小計 | 207,411 | 199,892 | 7,518 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 301,108 | 338,793 | 37,685 |
| 債券 | 201,288 | 201,796 | 508 |
| その他 | 99,740 | 100,000 | 260 |
| 小計 | 602,136 | 640,590 | 38,454 |
| 合計 | 809,547 | 840,483 | 30,935 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 338,933千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 349,652 | 301,890 | 47,761 |
| 債券 | 101,460 | 100,000 | 1,460 |
| その他 | 307,081 | 305,910 | 1,170 |
| 小計 | 758,193 | 707,800 | 50,392 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 120,263 | 136,030 | 15,767 |
| 債券 | 100,030 | 100,030 | 0 |
| 小計 | 220,293 | 236,060 | 15,767 |
| 合計 | 978,486 | 943,861 | 34,624 |

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 204,055千円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

| 区分 | 売却額（千円） | 売却益の合計（千円） | 売却損の合計（千円） |
|----------|---------|------------|------------|
| 営業投資有価証券 | 142,058 | 82,964 | - |
| その他 | 10,383 | 83 | - |
| 合計 | 152,441 | 83,047 | - |

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

| 区分 | 売却額（千円） | 売却益の合計（千円） | 売却損の合計（千円） |
|-----|---------|------------|------------|
| その他 | 19,985 | 960 | - |

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを含む。）について10,814千円（営業投資有価証券に属するもの8,014千円、投資有価証券に属するもの2,799千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを含む。）について633千円（営業投資有価証券に属するもの）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位:千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|-------------|-----------------------|---------|---------|-----------|-----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 100,000 | 100,000 | (注) |

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位:千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|-------------|-----------------------|---------|---------|-----------|-----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 100,000 | - | (注) |

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、退職一時金制度及び厚生年金基金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|------------------|--------------------------|--------------------------|
| 退職給付債務 | 574,211 | 731,525 |
| 年金資産 | 1,168,871 | 1,183,676 |
| 未積立退職給付債務 | 594,659 | 452,151 |
| 未認識数理計算上の差異 | 187,331 | 275,597 |
| 未認識過去勤務債務(債務の減額) | - | - |
| 連結貸借対照表計上額純額 | 781,991 | 727,748 |
| 前払年金費用 | 784,923 | 731,334 |
| 退職給付引当金 | 2,932 | 3,585 |

(注) 国内連結子会社については退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 勤務費用 | 47,662 | 49,130 |
| 利息費用 | 10,815 | 11,425 |
| 期待運用収益 | 25,109 | 23,377 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 16,549 | 28,319 |
| 退職給付費用 | 49,918 | 65,498 |
| その他 | 37,783 | 40,522 |
| 計 | 87,702 | 106,020 |

(注) 1 その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

2 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|---|---|
| 2 % | 1 % |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|---|---|
| 2 % | 2 % |

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生の翌連結会計年度から7年間(定額法)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 営業原価の株式報酬費用 | - | 9,822千円 |
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | - | 5,777千円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------|-------------------------------------|--|
| 名称 | 2012- 新株予約権 | 2012- 新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成24年4月17日 | 平成24年4月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役6名 (社外取締役を除く) 当社執行役員6名 | 当社従業員173名 子会社取締役1名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 39,000株 | 普通株式 301,500株 |
| 付与日 | 平成24年5月7日 | 平成24年5月7日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したこととする。 | 平成23年12月期の連結営業利益額に対して、平成25年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使開始日から最終日まで権利行使ができるものとする。 その他の条件は、割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。 |
| 対象勤務期間 | - | 平成24年5月7日～ 平成26年5月7日 |
| 権利行使期間 | 平成24年5月8日～ 平成54年5月7日 | 平成26年5月8日～ 平成29年5月7日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------|-------------|-------------|
| 名称 | 2012- 新株予約権 | 2012- 新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成24年 4月17日 | 平成24年 4月17日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | 39,000 | 301,500 |
| 失効 | - | 7,000 |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | 39,000 | 294,500 |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | - | - |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 名称 | 2012- 新株予約権 | 2012- 新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成24年 4月17日 | 平成24年 4月17日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 446 |
| 行使時平均株価(円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 291 | 77 |

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| 会社名 | 提出会社 | |
|---------------|------------------|------------------|
| 名称 | 2012- 新株予約権(注) 1 | 2012- 新株予約権(注) 2 |
| 株価変動性 (注) 3 | 35.1% | 17.0% |
| 予想残存期間 (注) 4 | 15年 | 3.5年 |
| 予想配当 (注) 5 | 24円 | 24円 |
| 無リスク利子率 (注) 6 | 1.38% | 0.14% |

- (注) 1 当社の取締役及び執行役員に対するものであります。
 2 当社従業員及び子会社取締役に対するものであります。
 3 2012- 新株予約権につきましては、15年間（平成9年5月7日～平成24年5月7日まで）、2012- 新株予約権につきましては、3.5年間（平成20年11月7日～平成24年5月7日まで）の株価に基づき、算定いたしました。
 4 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、割当日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 5 平成23年12月期の配当実績によっております。
 6 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 流動資産 | | |
| 貸倒引当金 | 20,614千円 | 10,506千円 |
| 未払金 | - 千円 | 36,430千円 |
| 未払費用 | 2,165千円 | - 千円 |
| 未払事業税 | 38,890千円 | 40,447千円 |
| 未払事業所税 | 5,192千円 | 5,079千円 |
| 有価証券評価損 | 96,811千円 | - 千円 |
| 営業投資有価証券評価損 | 39,161千円 | 37,387千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 239,191千円 | 238,777千円 |
| その他 | 116千円 | 236千円 |
| 繰延税金資産小計 | 442,144千円 | 368,866千円 |
| 評価性引当金 | 279,261千円 | 279,983千円 |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 162,882千円 | 88,883千円 |
| 固定資産 | | |
| 貸倒引当金 | 66,037千円 | 49,518千円 |
| 投資有価証券評価損 | 11,847千円 | 10,366千円 |
| 長期未払金 | 60,523千円 | 19,404千円 |
| 退職給付引当金 | 1,172千円 | 1,254千円 |
| 株式報酬費用 | - 千円 | 5,459千円 |
| 減損損失 | 165,026千円 | 104,750千円 |
| 貸倒損失 | 16,234千円 | 14,205千円 |
| 資産除去債務 | 10,038千円 | 10,199千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,358千円 | - 千円 |
| その他 | 108千円 | 95千円 |
| 繰延税金資産(固定)小計 | 342,348千円 | 215,254千円 |
| 評価性引当金 | 286,090千円 | 211,786千円 |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 56,258千円 | 3,468千円 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺額 | 56,258千円 | 3,468千円 |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | - 千円 | - 千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定負債 | | |
| 前払年金費用 | 274,723千円 | 255,967千円 |
| その他有価証券評価差額金 | - 千円 | 11,343千円 |
| 繰延税金負債(固定)合計 | 274,723千円 | 267,310千円 |
| 繰延税金資産(固定)との相殺額 | 56,258千円 | 3,468千円 |
| 繰延税金負債(固定)の純額 | 218,465千円 | 263,841千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 40.0% | - |
| (調整) | | |
| 交際費等の損金不算入額 | 0.9% | - |
| 住民税均等割額 | 0.5% | - |
| 評価性引当金 | 3.3% | - |
| 税務上の繰越欠損金の利用額 | 2.0% | - |
| 債務免除益の益金不算入額 | 2.2% | - |
| 資産除去債務影響額 | 0.6% | - |
| 過年度法人税等 | 11.6% | - |
| 税率変更による影響 | 2.4% | - |
| その他 | 0.6% | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.7% | - |

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前連結会計年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.0%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%

平成28年1月1日以降 35.0%

この税率の変更により、繰延税金負債の純額が37,623千円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が39,246千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,622千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、連結グループを構成する各会社の業務区分により、事業の種類別に「経営コンサルティング事業」、「ベンチャーキャピタル事業」の2つを報告セグメントとしております。企業経営に係わる指導、調査、診断等のコンサルティング業務、会員制組織による経営研究会、セミナーの実施等を「経営コンサルティング事業」、投資事業組合の運営及びその関連業務ならびにベンチャービジネスへの投資・育成を「ベンチャーキャピタル事業」としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

| | 経営コンサルティング 事業 | 書籍出版 事業 (注) 1 | ベンチャー キャピタル 事業 | その他 (注) 2 | 計 | 調整額 (注) 3 | 連結財務諸 表計上額 (注) 4 |
|------------------------|------------------|---------------------|----------------------|--------------|-----------|--------------|------------------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,099,987 | 118,817 | 168,866 | 179,467 | 8,567,138 | - | 8,567,138 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 340 | - | - | 8,400 | 8,740 | 8,740 | - |
| 計 | 8,100,327 | 118,817 | 168,866 | 187,867 | 8,575,878 | 8,740 | 8,567,138 |
| セグメント利益 又は損失() | 1,868,451 | 16,559 | 20,179 | 21,017 | 1,893,088 | 7,704 | 1,900,793 |
| セグメント資産 | 8,443,698 | - | 238,249 | 801,266 | 9,483,214 | 7,066,513 | 16,549,727 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 222,499 | 477 | 228 | 9,128 | 232,333 | - | 232,333 |
| 減損損失 | - | - | - | 9,890 | 9,890 | - | 9,890 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 42,732 | - | - | 12,515 | 55,248 | 11,000 | 44,248 |

(注) 1 書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却したため、連結の範囲から除外いたしました。

2 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,066,513千円であります。その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び親会社管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

| | 経営コンサルティング事業 | ベンチャー キャピタル 事業 | その他 (注) 1 | 計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|--------------|----------------------|--------------|-----------|--------------|------------------------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,846,961 | - | 192,031 | 9,038,993 | - | 9,038,993 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 160 | - | 7,565 | 7,725 | 7,725 | - |
| 計 | 8,847,121 | - | 199,597 | 9,046,718 | 7,725 | 9,038,993 |
| セグメント利益 又は損失() | 2,245,538 | 25,622 | 28,549 | 2,248,464 | 6,647 | 2,255,112 |
| セグメント資産 | 8,448,525 | 181,037 | 813,734 | 9,443,297 | 7,904,631 | 17,347,929 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 211,209 | 120 | 8,148 | 219,478 | - | 219,478 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 164,317 | - | 424 | 164,742 | - | 164,742 |

(注) 1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,904,631千円であります。
その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び親会社管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より報告セグメントとして記載する事業セグメント「書籍出版事業」を廃止しておりません。

これは、書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却し、当事業から撤退したことによるものであります。

これにより、当連結会計年度より「経営コンサルティング事業」、「ベンチャーキャピタル事業」の2つを報告セグメントとしております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|---------------------|--|---|
| 1株当たり純資産額 | 488円57銭 | 513円31銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 42円54銭 | 47円13銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式が存在しないため記載 していません。 | 47円07銭 |

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 1,196,931 | 1,325,882 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 1,196,931 | 1,325,882 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 28,133,735 | 28,133,495 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 34,272 |
| (うち新株予約権)(株) | (-) | (34,272) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | - |

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成23年12月31日) | 当連結会計年度 (平成24年12月31日) |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 13,770,710 | 14,456,838 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 25,402 | 15,599 |
| (うち新株予約権)(千円) | (-) | (15,599) |
| (うち少数株主持分)(千円) | (25,402) | (-) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 13,745,308 | 14,441,239 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 28,133,569 | 28,133,302 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------------|-----------|----------------|---------------|---------------|-----------|----|----------------|
| (株)船井総合研究所 | 第13回無担保社債 | 平成22年 3月31日 | 500,000 | 500,000 | 0.9 | なし | 平成27年 3月31日 |
| 合計 | - | - | 500,000 | 500,000 | - | - | - |

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| - | - | 500,000 | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | 100,000 | 100,000 | 0.9 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | 100,000 | 1.7 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 17,582 | 17,723 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 100,000 | - | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 35,141 | 22,605 | - | 平成26年1月～ 平成28年11月 |
| 合計 | 252,723 | 240,329 | - | - |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 12,069 | 5,690 | 4,845 | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 2,087,251 | 4,265,443 | 6,479,365 | 9,038,993 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円) | 574,761 | 1,107,668 | 1,671,162 | 2,219,161 |
| 四半期(当期)純利益金額 (千円) | 360,009 | 666,907 | 979,248 | 1,325,882 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 12.80 | 23.71 | 34.81 | 47.13 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 12.80 | 10.91 | 11.10 | 12.32 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,031,254 | 3,432,499 |
| 売掛金 | 998,459 | 1,020,519 |
| 有価証券 | 1,207,151 | 2,312,987 |
| 仕掛品 | 62,591 | 85,173 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,211 | 6,103 |
| 前払費用 | 64,600 | 67,113 |
| 繰延税金資産 | 162,882 | 88,883 |
| 未収収益 | 3,573 | 6,399 |
| 短期貸付金 | 2 1,016,251 | 31,500 |
| 立替金 | 68,677 | 72,127 |
| その他 | 9,129 | 18,782 |
| 貸倒引当金 | 72,810 | 54,335 |
| 流動資産合計 | 6,557,971 | 7,087,753 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 1,637,092 | 1,550,923 |
| 構築物（純額） | 10,051 | 8,881 |
| 車両運搬具（純額） | 3,426 | 1,997 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 41,915 | 37,882 |
| 土地 | 4,878,640 | 4,878,640 |
| リース資産（純額） | 48,984 | 37,067 |
| 有形固定資産合計 | 1 6,620,110 | 1 6,515,392 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 322,400 | 322,400 |
| 商標権 | 3,086 | 2,563 |
| ソフトウェア | 140,350 | 186,469 |
| その他 | 4,952 | 7,223 |
| 無形固定資産合計 | 470,788 | 518,657 |

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,081,234 | 1,435,485 |
| 関係会社株式 | 63,992 | 63,992 |
| 出資金 | 2,000 | 2,000 |
| 関係会社出資金 | - | 30,000 |
| 長期貸付金 | 63,500 | 68,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 330,000 | 330,000 |
| 破産更生債権等 | 154,670 | 13,673 |
| 長期前払費用 | 3,322 | 2,139 |
| 前払年金費用 | 784,923 | 731,334 |
| 敷金及び保証金 | 149,209 | 145,268 |
| 保険積立金 | 247,934 | 247,590 |
| 長期預金 | 250,000 | 350,000 |
| その他 | 110 | - |
| 貸倒引当金 | 277,626 | 236,660 |
| 投資その他の資産合計 | 2,853,271 | 3,182,825 |
| 固定資産合計 | 9,944,170 | 10,216,875 |
| 資産合計 | 16,502,142 | 17,304,629 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 3 100,000 | 3 100,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 100,000 |
| リース債務 | 17,582 | 17,723 |
| 未払金 | 518,739 | 717,335 |
| 未払費用 | 12,319 | 7,596 |
| 未払法人税等 | 585,361 | 526,972 |
| 前受金 | 226,697 | 247,836 |
| 預り金 | 156,997 | 177,832 |
| 前受収益 | 535 | 535 |
| その他 | 113,024 | 99,613 |
| 流動負債合計 | 1,731,257 | 1,995,446 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 500,000 | 500,000 |
| 長期借入金 | 100,000 | - |
| リース債務 | 35,141 | 22,605 |
| 長期未払金 | 151,309 | 55,440 |
| 繰延税金負債 | 218,465 | 263,841 |
| その他 | 11,647 | 11,647 |
| 固定負債合計 | 1,016,563 | 853,534 |
| 負債合計 | 2,747,820 | 2,848,980 |

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,125,231 | 3,125,231 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,946,634 | 2,946,634 |
| 資本剰余金合計 | 2,946,634 | 2,946,634 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 168,818 | 168,818 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 8,100,000 | 8,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,144,640 | 1,788,340 |
| 利益剰余金合計 | 9,413,458 | 10,057,158 |
| 自己株式 | 1,709,907 | 1,710,049 |
| 株主資本合計 | 13,775,417 | 14,418,975 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 21,095 | 21,073 |
| 評価・換算差額等合計 | 21,095 | 21,073 |
| 新株予約権 | - | 15,599 |
| 純資産合計 | 13,754,321 | 14,455,648 |
| 負債純資産合計 | 16,502,142 | 17,304,629 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 営業収入 | 8,170,567 | 8,872,452 |
| 営業原価 | | |
| 営業原価 | 5,276,000 | 5,654,457 |
| 営業総利益 | 2,894,567 | 3,217,994 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 989,528 | ¹ 958,088 |
| 営業利益 | 1,905,039 | 2,259,906 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ² 12,679 | ² 11,578 |
| 有価証券利息 | 6,907 | 6,010 |
| 受取配当金 | 8,903 | 15,588 |
| 投資有価証券売却益 | 42,656 | - |
| 保険配当金 | - | 14,890 |
| 商標使用料収入 | 4,241 | 4,658 |
| その他 | 22,726 | 26,508 |
| 営業外収益合計 | 98,116 | 79,234 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,176 | 6,021 |
| 社債利息 | 4,350 | 4,373 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,102 | 83,000 |
| 寄付金 | 10,000 | - |
| その他 | 13,084 | 12,613 |
| 営業外費用合計 | 36,713 | 106,008 |
| 経常利益 | 1,966,441 | 2,233,131 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ³ 11,555 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 1,358 |
| 貸倒引当金戻入額 | 15,012 | - |
| 未払費用戻入額 | 42,414 | 4,164 |
| 特別利益合計 | 68,982 | 5,523 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ⁴ 442 | ⁴ 402 |
| 減損損失 | ⁵ 9,890 | - |
| 投資有価証券評価損 | 2,799 | - |
| 子会社株式評価損 | 136,007 | 500 |
| 子会社清算損 | 32 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 21,289 | 32,030 |
| 事業撤退損 | ⁶ 340,878 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 21,047 | - |
| 特別損失合計 | 532,388 | 32,933 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 税引前当期純利益 | 1,503,036 | 2,205,721 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 584,951 | 790,143 |
| 法人税等調整額 | 46,855 | 96,673 |
| 過年度法人税等 | 93,311 | - |
| 法人税等合計 | 444,784 | 886,816 |
| 当期純利益 | 1,058,251 | 1,318,905 |

【営業原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) | | | |
|----------|----------|---|-----------|---|---------|-----------|------------|
| | | 金額(千円) | | 構成比 (%) | 金額(千円) | | 構成比 (%) |
| 人件費 | | | 3,069,809 | 58.2 | | 3,311,886 | 58.3 |
| 経費 | | | | | | | |
| 1 会場費 | | 72,691 | | | 84,622 | | |
| 2 外部委託費 | | 237,606 | | | 246,998 | | |
| 3 交通通信費 | | 870,305 | | | 988,029 | | |
| 4 消耗品費 | | 185,265 | | | 205,491 | | |
| 5 その他 | | 841,513 | 2,207,382 | 41.8 | 840,011 | 2,365,152 | 41.7 |
| 当期総費用 | | | 5,277,191 | 100.0 | | 5,677,039 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | | 61,400 | | | 62,591 | |
| 合計 | | | 5,338,592 | | | 5,739,630 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | | 62,591 | | | 85,173 | |
| 営業原価 | | | 5,276,000 | | | 5,654,457 | |

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 3,125,231 | 3,125,231 |
| 当期末残高 | 3,125,231 | 3,125,231 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,946,634 | 2,946,634 |
| 当期末残高 | 2,946,634 | 2,946,634 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,946,634 | 2,946,634 |
| 当期末残高 | 2,946,634 | 2,946,634 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 168,818 | 168,818 |
| 当期末残高 | 168,818 | 168,818 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 8,100,000 | 8,100,000 |
| 当期末残高 | 8,100,000 | 8,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 705,333 | 1,144,640 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 618,944 | 675,204 |
| 当期純利益 | 1,058,251 | 1,318,905 |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 当期変動額合計 | 439,306 | 643,700 |
| 当期末残高 | 1,144,640 | 1,788,340 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 8,974,151 | 9,413,458 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 618,944 | 675,204 |
| 当期純利益 | 1,058,251 | 1,318,905 |
| 自己株式の処分 | 0 | - |
| 当期変動額合計 | 439,306 | 643,700 |
| 当期末残高 | 9,413,458 | 10,057,158 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 1,709,722 | 1,709,907 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 190 | 142 |
| 自己株式の処分 | 5 | - |
| 当期変動額合計 | 184 | 142 |
| 当期末残高 | 1,709,907 | 1,710,049 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 13,336,295 | 13,775,417 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 618,944 | 675,204 |
| 当期純利益 | 1,058,251 | 1,318,905 |
| 自己株式の取得 | 190 | 142 |
| 自己株式の処分 | 5 | - |
| 当期変動額合計 | 439,121 | 643,558 |
| 当期末残高 | 13,775,417 | 14,418,975 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 41,755 | 21,095 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 62,850 | 42,169 |
| 当期変動額合計 | 62,850 | 42,169 |
| 当期末残高 | 21,095 | 21,073 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 41,755 | 21,095 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 62,850 | 42,169 |
| 当期変動額合計 | 62,850 | 42,169 |
| 当期末残高 | 21,095 | 21,073 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 15,599 |
| 当期変動額合計 | - | 15,599 |
| 当期末残高 | - | 15,599 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 13,378,050 | 13,754,321 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 618,944 | 675,204 |
| 当期純利益 | 1,058,251 | 1,318,905 |
| 自己株式の取得 | 190 | 142 |
| 自己株式の処分 | 5 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 62,850 | 57,768 |
| 当期変動額合計 | 376,271 | 701,326 |
| 当期末残高 | 13,754,321 | 14,455,648 |

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外（建物附属設備を含む）

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度末の年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|-------------|
| 金利スワップ | 変動金利支払いの借入金 |

(3) ヘッジ方針

当社では、借入金の金利変動リスクの削減を目的として、金利スワップを必要な範囲内で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、その判定をもって有効性の評価に代えております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

1 前事業年度において区分掲記しておりました「受取家賃」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「受取家賃」に区分掲記しておりました4,002千円は、営業外収益の「その他」22,726千円として組み替えております。

2 前事業年度において区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」及び「投資事業組合管理費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「投資有価証券評価損」に区分掲記しておりました2,642千円及び「投資事業組合管理費」に区分掲記しておりました5,776千円は、営業外費用の「その他」13,084千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,591,009千円 | 1,734,765千円 |

2 自由処分権を有する担保受入金融資産

流動資産の「短期貸付金」には、現先取引によるものが含まれております。

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 現先取引による担保受入有価証券の期末時価 | 999,751千円 | - 千円 |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額 | 150,000千円 | 150,000千円 |
| 借入実行残高 | 100,000千円 | 100,000千円 |
| 差引額 | 50,000千円 | 50,000千円 |

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|----------|---|---|
| 役員報酬 | 268,203千円 | 247,834千円 |
| 従業員給料手当 | 311,956千円 | 314,142千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 19,629千円 | 10,763千円 |
| 減価償却費 | 41,938千円 | 39,522千円 |
| 賃借料 | 61,582千円 | 59,923千円 |
| 福利厚生費 | 55,689千円 | 57,408千円 |

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|------|---|---|
| 受取利息 | 10,348千円 | 8,272千円 |

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
| 建物及び構築物 | 22千円 | - 千円 |
| 土地 | 11,523千円 | - 千円 |
| 車両運搬具 | 9千円 | - 千円 |
| 計 | 11,555千円 | - 千円 |

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
| 固定資産売却損 | | |
| 土地 | - 千円 | 180千円 |
| 固定資産除売却損 | | |
| 建物 | - 千円 | 47千円 |
| 車両運搬具 | 422千円 | - 千円 |
| 工具、器具及び備品 | - 千円 | 175千円 |
| 計 | 422千円 | 402千円 |

5 減損損失

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 |
|-------|--------|------------------|
| 投資用資産 | 兵庫県三田市 | 土地 (投資その他の資産) |

当社は、事業の種類別セグメントを基礎とし、不動産賃貸事業用資産及び投資用資産については、個別物件単位でグルーピングしております。当該資産については、時価が下落したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,890千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、譲渡予定額に基づく正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

6 事業撤退損

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループの書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却し、当事業から撤退したことによるものであります。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|-----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,117,555 | 363 | 10 | 3,117,908 |

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 363株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 10株

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|-----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,117,908 | 267 | - | 3,118,175 |

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 267株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器、コンピュータ及びその周辺機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | | |
|------|------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 器具備品 | 49,546 | 41,016 | 8,530 |

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

| | 当事業年度 (平成24年12月31日) | | |
|------|------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 器具備品 | 13,950 | 12,247 | 1,703 |

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|------|------------------------|------------------------|
| 1年以内 | 6,827 | 1,703 |
| 1年超 | 1,703 | - |
| 合計 | 8,530 | 1,703 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) | 当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日) |
|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 支払リース料 | 15,053 | 6,827 |
| 減価償却費相当額 | 15,053 | 6,827 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 子会社株式 | 63,992 | 63,992 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 流動の部 | | |
| 貸倒引当金 | 20,614千円 | 10,422千円 |
| 未払金 | - 千円 | 36,430千円 |
| 未払費用 | 2,165千円 | - 千円 |
| 未払事業税 | 38,098千円 | 39,827千円 |
| 未払事業所税 | 5,192千円 | 5,079千円 |
| 有価証券評価損 | 96,811千円 | - 千円 |
| 繰延税金資産(流動)小計 | 162,882千円 | 91,760千円 |
| 評価性引当金 | - 千円 | 2,877千円 |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 162,882千円 | 88,883千円 |
| 固定の部 | | |
| 貸倒引当金 | 75,178千円 | 41,862千円 |
| 投資有価証券評価損 | 6,979千円 | 6,107千円 |
| 子会社株式評価損 | 58,402千円 | 51,102千円 |
| 長期未払金 | 60,523千円 | 19,404千円 |
| 株式報酬費用 | - 千円 | 5,459千円 |
| 減損損失 | 165,026千円 | 104,750千円 |
| 資産除去債務 | 10,038千円 | 10,199千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,358千円 | - 千円 |
| その他 | 16,234千円 | 14,205千円 |
| 繰延税金資産(固定)小計 | 403,743千円 | 253,092千円 |
| 評価性引当金 | 347,484千円 | 249,623千円 |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 56,258千円 | 3,468千円 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺額 | 56,258千円 | 3,468千円 |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | - 千円 | - 千円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定の部 | | |
| 前払年金費用 | 274,723千円 | 255,967千円 |
| その他有価証券評価差額金 | - 千円 | 11,343千円 |
| 繰延税金負債(固定)合計 | 274,723千円 | 267,310千円 |
| 繰延税金資産(固定)との相殺額 | 56,258千円 | 3,468千円 |
| 繰延税金負債(固定)の純額 | 218,465千円 | 263,841千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 40.0% | - |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0% | - |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1% | - |
| 住民税均等割額 | 0.5% | - |
| 評価性引当金 | 2.3% | - |
| 資産除去債務影響額 | 0.7% | - |
| 過年度法人税等 | 12.7% | - |
| 税率変更による影響 | 2.6% | - |
| その他 | 0.5% | - |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率 | 29.6% | - |

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.0%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%

平成28年1月1日以降 35.0%

この税率の変更により、繰延税金負債の純額が37,623千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が39,246千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,622千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|-------------------------|--|---|
| 1株当たり純資産額 | 488円89銭 | 513円27銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 37円62銭 | 46円88銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため 記載していません。 | 46円82銭 |

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | 当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 1,058,251 | 1,318,905 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 1,058,251 | 1,318,905 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 28,133,735 | 28,133,495 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 34,272 |
| (うち新株予約権)(株) | (-) | (34,272) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | - |

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年12月31日) | 当事業年度 (平成24年12月31日) |
|--------------------------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 13,754,321 | 14,455,648 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - | 15,599 |
| (うち新株予約権)(千円) | (-) | (15,599) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 13,754,321 | 14,440,049 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 28,133,569 | 28,133,302 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) |
|--------|---------|----------------------|---------|--------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (株)青山財産ネットワークス | 9,132 | 207,479 |
| | | (株)ミルボン | 44,880 | 122,657 |
| | | (株)中央倉庫 | 136,500 | 87,633 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 58,110 | 26,788 |
| | | (株)三井住友フィナンシャルグループ | 5,682 | 17,699 |
| | | (株)ファイナンシャルサロン | 80 | 4,000 |
| | | (株)エス・ピー・ネットワーク | 60 | 3,987 |
| | | 第一生命保険(株) | 31 | 3,716 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 11,570 | 1,816 |
| | | (株)大創産業 | 600 | 1,400 |
| | | その他5銘柄 | 987 | 1,722 |
| | | 小計 | 267,632 | 478,900 |
| 計 | | | 267,632 | 478,900 |

【債券】

| | | 銘柄 | 券面総額(千円) | 貸借対照表計上額(千円) |
|------|-----------|---|-----------|--------------|
| 有価証券 | 満期保有目的の債券 | 第7回トヨタ自動車社債 | 200,000 | 202,343 |
| | | 日本生命2009基金特定目的会社第1回A号特定社債(一般担保付) | 200,000 | 201,536 |
| | | 第1回住友信託銀行社債(劣後特約付) | 200,000 | 200,868 |
| | | American Honda Finance Corporation ユーロ円変動利付債 | 200,000 | 200,115 |
| | | 三井住友信託銀行短期社債 | 200,000 | 199,982 |
| | | 第229回信金中金債(5年) | 100,000 | 101,254 |
| | | 第8回KDDI社債 | 100,000 | 101,242 |
| | | 第7回日清オイリオグループ社債 | 100,000 | 100,991 |
| | | 第一生命劣後債権流動化特定目的会社第1回特定社債(一般担保付) | 100,000 | 100,966 |
| | | 利附農林債 第700回 | 100,000 | 100,891 |
| | | 第100回三菱東京UFJ銀行社債 | 100,000 | 100,682 |
| | | 第18回日新製鋼社債 | 100,000 | 100,611 |
| | | 第3回2号三菱東京UFJ銀行無担保社債 | 100,000 | 100,531 |
| | | 第3回UFJ銀行無担保社債(劣後特約付) | 100,000 | 100,522 |
| | | 第4回東京三菱銀行無担保社債(劣後特約付) | 100,000 | 100,358 |
| | | 第131号商工債(3年) | 100,000 | 100,345 |
| | | オリックス短期社債 | 100,000 | 99,950 |
| | | オリックス短期社債 | 100,000 | 99,792 |
| | | 小計 | 2,300,000 | 2,312,987 |

| 銘柄 | | 券面総額(千円) | 貸借対照表計上額(千円) | |
|--------|-----------|-----------------------------|--------------|---------|
| 投資有価証券 | 満期保有目的の債券 | 第21回三井住友銀行期限前償還条項付社債(劣後特約付) | 180,000 | 180,067 |
| | | 第235回信金中金債(5年) | 100,000 | 101,484 |
| | | 小計 | 280,000 | 281,551 |
| | その他有価証券 | 第46回三井物産社債 | 100,000 | 101,460 |
| | | 第21回三井住友銀行期限前償還条項付社債(劣後特約付) | 100,000 | 100,030 |
| | | 小計 | 200,000 | 201,490 |
| 計 | | 2,780,000 | 2,796,029 | |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額(千円) | |
|--------|---------|--|--------------|---------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (証券投資信託の受益証券) ノムラ日本債券オープンSMA | 270,684,085 | 300,838 |
| | | (証券投資信託の受益証券) 結い2101 | 5,622,726 | 6,242 |
| | | (投資事業有限責任組合への出資) SBI・NEOテクノロジーB投資事業 有限責任組合 | 1 | 90,150 |
| | | (投資事業有限責任組合への出資) ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有 限責任組合 | 1 | 76,311 |
| 計 | | 276,306,813 | 473,543 | |

(注) 端数株式は切り捨てて表示しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 3,086,607 | 30,055 | 87 | 3,116,576 | 1,565,652 | 116,176 | 1,550,923 |
| 構築物 | 21,406 | - | - | 21,406 | 12,525 | 1,170 | 8,881 |
| 車両運搬具 | 4,329 | - | - | 4,329 | 2,331 | 1,428 | 1,997 |
| 工具、器具及び備品 | 145,176 | 16,032 | 12,353 | 148,855 | 110,973 | 19,890 | 37,882 |
| 土地 | 4,878,640 | - | - | 4,878,640 | - | - | 4,878,640 |
| リース資産 | 74,959 | 5,390 | - | 80,350 | 43,282 | 17,306 | 37,067 |
| 有形固定資産計 | 8,211,119 | 51,478 | 12,440 | 8,250,158 | 1,734,765 | 155,973 | 6,515,392 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 322,400 | - | - | 322,400 | - | - | 322,400 |
| 商標権 | 3,996 | - | - | 3,996 | 1,433 | 522 | 2,563 |
| ソフトウェア | 311,753 | 107,882 | 47,188 | 372,447 | 185,977 | 61,762 | 186,469 |
| 電話加入権 | 4,681 | - | - | 4,681 | - | - | 4,681 |
| その他 | 912 | 24,580 | 22,228 | 3,264 | 722 | 80 | 2,542 |
| 無形固定資産計 | 643,744 | 132,462 | 69,416 | 706,790 | 188,132 | 62,365 | 518,657 |
| 長期前払費用 | 3,322 | 1,093 | 2,275 | 2,139 | - | - | 2,139 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 350,437 | 134,146 | 183,138 | 10,449 | 290,995 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の10,449千円は、債権回収等による取崩、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 8,236 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 231,656 |
| 普通預金 | 1,792,112 |
| 別段預金 | 494 |
| 定期預金 | 1,400,000 |
| 計 | 3,424,263 |
| 合計 | 3,432,499 |

b 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------------|-----------|
| (株)ルミネ | 11,637 |
| S M B C コンサルティング(株) | 8,830 |
| (株)グローバルホールディングス | 8,704 |
| (株)日の丸 | 7,465 |
| (株)ニューギン | 6,856 |
| その他 | 977,024 |
| 合計 | 1,020,519 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(千円) | 当期発生高(千円) | 当期回収高(千円) | 当期末残高(千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$ |
| 998,459 | 9,314,323 | 9,292,263 | 1,020,519 | 90.1 | 39.7 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

| 明細 | 金額(千円) |
|-----------|--------|
| コンサルタント業務 | 62,235 |
| セミナー業務等 | 22,937 |
| 合計 | 85,173 |

d 原材料及び貯蔵品

| 明細 | 金額(千円) |
|--------|--------|
| カタログ | 1,567 |
| テキスト | 2,204 |
| 書籍・雑誌類 | 1,198 |
| その他 | 1,132 |
| 合計 | 6,103 |

負債の部

該当事項はありません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.funaisoken.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 毎年12月31日現在の100株以上保有株主に対して図書カード及び全国共通ギフト券を保有株式数に応じて贈呈 100株以上1,000株未満 図書カード500円分 1,000株以上5,000株未満 図書カード1,000円分 5,000株以上10,000株未満 全国共通ギフト券5,000円分 10,000株以上 全国共通ギフト券10,000円分 |

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 第10条(単元未満株式の買増し)に定める請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月10日近畿財務局長に提出

第43期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日近畿財務局長に提出

第43期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年3月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社従業員及び子会社取締役に対する新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

平成24年4月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年2月22日近畿財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第42期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年4月18日近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年4月17日提出の臨時報告書（当社従業員及び子会社取締役に対する新株予約権の発行）に係る訂正報告書

平成24年5月8日近畿財務局に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月25日

株式会社船井総合研究所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総合研究所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総合研究所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社船井総合研究所の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社船井総合研究所が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月25日

株式会社船井総合研究所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総合研究所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総合研究所の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。